

# 久喜市議会

## 令和8年9月定例会議

### 市政に対する質問通告

| 第1日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                                     |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 9月7日（月）<br>午前9時～  | ① 田村 栄子 議員 ② 山田 正義 議員 ③ 渡辺 昌代 議員<br>④ 福井 奈穂美 議員 ⑤ 樋口 智洋 議員 ⑥ 杉野 修 議員                 |
| 第2日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                                     |
| 9月8日（火）<br>午前9時～  | ① 坂本 和久 議員 ② 宮崎 あき 議員 ③ 瀬川 泰祐 議員<br>④ 大橋 きよみ 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 瀬田 博文 議員                |
| 第3日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                                     |
| 9月10日（木）<br>午前9時～ | ① 速山 武士 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 園部 茂雄 議員<br>④ 平岡 りえ 議員 ⑤ むらまつ 健太 議員 ⑥ 奈良 政宏 議員<br>⑦ 杉山 鎮夫 議員 |
| 第4日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                                     |
| 9月11日（金）<br>午前9時～ | ① 成田 ルミ子 議員 ② 川辺 美信 議員 ③ 井上 忠昭 議員<br>④ 新井 兼 議員 ⑤ 菊地 雅典 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員                 |

## 目 次

### 【第1日目 9月 7日（月）】

|   |         |         |    |
|---|---------|---------|----|
| ① | 田 村 栄 子 | 議員..... | 1  |
| ② | 山 田 正 義 | 議員..... | 3  |
| ③ | 渡 辺 昌 代 | 議員..... | 5  |
| ④ | 福 井 奈穂美 | 議員..... | 7  |
| ⑤ | 樋 口 智 洋 | 議員..... | 8  |
| ⑥ | 杉 野 修   | 議員..... | 10 |

### 【第2日目 9月 8日（火）】

|   |         |         |    |
|---|---------|---------|----|
| ① | 坂 本 和 久 | 議員..... | 12 |
| ② | 宮 崎 あ き | 議員..... | 12 |
| ③ | 瀬 川 泰 祐 | 議員..... | 14 |
| ④ | 大 橋 きよみ | 議員..... | 17 |
| ⑤ | 川 内 鴻 輝 | 議員..... | 19 |
| ⑥ | 瀬 田 博 文 | 議員..... | 21 |

### 【第3日目 9月10日（木）】

|   |         |         |    |
|---|---------|---------|----|
| ① | 速 山 武 士 | 議員..... | 25 |
| ② | 丹 野 郁 夫 | 議員..... | 25 |
| ③ | 園 部 茂 雄 | 議員..... | 26 |
| ④ | 平 岡 り え | 議員..... | 28 |
| ⑤ | むらまつ 健太 | 議員..... | 30 |
| ⑥ | 奈 良 政 宏 | 議員..... | 30 |
| ⑦ | 杉 山 鎮 夫 | 議員..... | 31 |

### 【第4日目 9月11日（金）】

|   |         |         |    |
|---|---------|---------|----|
| ① | 成 田 ルミ子 | 議員..... | 33 |
| ② | 川 辺 美 信 | 議員..... | 34 |
| ③ | 井 上 忠 昭 | 議員..... | 38 |
| ④ | 新 井 兼   | 議員..... | 39 |
| ⑤ | 菊 地 雅 典 | 議員..... | 42 |
| ⑥ | 猪 股 和 雄 | 議員..... | 43 |

# 【第1日目 9月 7日（月）】

## ① 田 村 栄 子 議員

### 1 現栗橋行政センターを活用した栗橋市民プラザとして整備は

先の6月定例会議において、栗橋市民プラザの建設予定地を「しずか館跡地」とするとの答弁があった。また、当時の部長からは、「同跡地を民間事業者が利用し、その事業者のノウハウを活用して栗橋市民プラザを整備する構想である。」との説明があった。しかし、この方法では、民間事業者の選定、事業計画の策定、設計・施工、各種協議など、多段階のプロセスを経る必要があり、どれほど早く進んだとしても10年以上の期間を要することは明白である。老朽化が著しい現コミュニティセンター（以下コミセン）から、安全な施設へ早期に移動するという市民の強い要望を踏まえると、しずか館跡地案は時間的な懸念が大きいと考える。

栗橋市民プラザは、行政センター、コミセン、図書室の複合施設であり、そのうちコミセン機能の早期確保は市民から強く求められてきた。昨年11月定例会議では「翌年にもプレハブ設置を予定している」との答弁があったが、今年6月定例会議では「プレハブを排除はしないが、見直しをする」との答弁に変わった。前市長の方針を見直し、より良い方向へ進むことを市民は期待している。しかし、現状では安全確保のための具体策が示されていない。現在の栗橋行政センターは、耐震性に問題がないと伺っている。旧栗橋町役場として建設され、構造的には余力を有している建物であると考えられる。この行政センターの内装をリフォームすることで、行政センター機能、コミセン機能、図書室機能を収容することは十分可能であり、安全性を確保しつつ、コスト面でも抑制できる現実的な選択肢と考える。以下伺う。

- (1) コミセン利用者を安全な施設へ早急に移動させるための具体的な代替案は、現在どの段階まで検討されているのか。
- (2) 現栗橋行政センターを栗橋市民プラザとして整備する案を、代替案として正式に検討したことはあるのか。
- (3) 現栗橋行政センター内にコミセンと図書室を収容することの技術的・空間的な可能性について、庁内でどのような評価がなされているのか。
- (4) 安全性確保とコスト抑制の両立という観点から、現行政センター活用案を優先的に検討すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

### 2 防災・地震災害への備えは

我が国は、地震災害を避けることが極めて困難な地理的条件に置かれている。東西南北いずれの地域においても地震発生の可能性が高く、他の災害が一定程度予測可能となった現在においても、地震だけは予測が難しいと専門家は口を揃えている。行政による備えには限界があり、市民自らの備えが不可欠であることは広く認識されている。しかし、今回の熊本地震の報道に見られるように、実際に大規模地震が発生した際には、想定を超える事態が生じ得ることを改めて痛感させられた。また、地震の発生時期によっては、冬季の暖房、夏季の冷房など、生活維持に不可欠なエネルギー需要が問題となる。停電が発生すればエアコン等が使用不能となるため、蓄電池の確保やプロパンガスの活用など、代替エネルギーの備蓄が重要となる。さらに、避難所運営においては、仮設トイレの整備も不可欠である。以下伺う。

- (1) 本市として、地震災害に対する住民の自助・共助を支えるため、蓄電池やプロパンガス等

の代替エネルギーの確保・活用について、どのような方針をもっているか。

- (2) 避難所における仮設トイレの整備について、現状の備蓄状況と、今後の増強計画をどのように考えているのか。
- (3) 熊本地震等の近年の災害事例を踏まえ、本市として新たに強化すべき防災施策があると考えているか。その具体的な検討状況を伺う。
- (4) 各避難所にエアコンの設置が必要であるが、市としての考えを伺う。

### 3 内水氾濫を想定した防災対策とハザードマップ改善を

近年、全国各地で異常気象による思いがけない大規模災害が発生している。とりわけ千葉県では、線状降水帯が長時間停滞し、多量の降雨によって内水氾濫が発生し甚大な被害が生じた。もはや日本全国どこでも線状降水帯が発生し得る気象状況になってきている。本市においても将来的に大雨による内水氾濫が起きないとは言えず、事前の防災対策が不可欠である。今回の千葉県の被災地では、地形が被害の一因となったとの専門家の指摘がある。他方、本市は異なる地理的条件を有しており、それらを踏まえた内水氾濫対策が求められる。国土地理院の標準地図によれば、本市の標高は概ね7.5mから11.6m、栗橋地区では8.0mから11.6mである。従って同じ平坦地に見えても実際は大きな高低差があり、内水氾濫が発生した場合、市民の避難行動や被害状況は場所によって大きく異なることが想定される。埼玉県内では、さいたま市や新座市などが内水氾濫に特化した新しいハザードマップを公開しており、浸水深を細かな刻みで危険度を表示している。本市のハザードマップは河川洪水が主要部分を占めており、内水氾濫については詳細な更新が必要と考える。以下伺う。

- (1) 市内各地区によって排水路あるいは小規模河川の状況が異なり、地区によって内水氾濫の状況は違ってくると思われる。内水氾濫の起こり方には複雑な要因が関係すると思われる、対策を立てるため今後解析していくべき課題である。市の考えは如何か。
- (2) 内水氾濫では、一般市民の被害、車の水没被害、農業被害、並びに事業者の被害が想定される。市はどのように被災、被害を想定しているか。
- (3) 内水氾濫による被災、被害に対する防災対策が必要な検討課題であるが、今後どのように考えているか。
- (4) 内水ハザードマップは、他市例では浸水深を0.1m、0.3m、0.5mという細かい刻みで、内水氾濫の危険性を色分けで表わしている。また、平面地図「地図画」とともに、内水氾濫に関する防災知識情報の「情報画」の2つを備えている。今後このような観点から本市独自の内水ハザードマップを作成するべきではないか。
- (5) 内水氾濫においても仮に被災者から行政側に救助要請があったとしても、現実には対応が難しいと考えられる。多くの場面を想定した対応策が必要であるが、如何か。
- (6) 市内の要所に水深センサー、防犯カメラ等を設置し、AIを活用した防災管理システムを構築することがさらなる減災・防災に繋がると考える。構築には長時間を要すると思われるが市民の安全のため検討すべきではないか。如何か。

### 4 紙の教科書や辞書を重視する教育を

本市教育委員会はこれまで、国の最終方針が示されていない段階において、紙の教科書とデジタル教科書を併用しながら授業を進めているとの答弁をされてきた。紙とデジタルの特性を踏まえ、現状の状況に応じて柔軟に活用してきた点は評価している。しかしながら、この度、国はデジタル教科書の本格導入を決定し、紙の教科書の位置付けが相対的に後退する方向性が示された。一方、海外に目を向ければ、スウェーデンをはじめ、デジタル偏重の教育政策を見直し、紙の教

科書へ回帰する動きが国を挙げて進められている。こうした国際的潮流を踏まえたとき、日本の教育政策は何を重視し、どのように子どもの学びを守るのか、国の姿勢には疑問を抱かざるを得ない。教育現場では、依然として紙の教科書や紙の辞書を用いた学習が、子どもの思考力の育成に大きな役割を果たしていることは多くの教育者・学者が指摘している。日本語は、象形文字、指事文字、会意文字、形声文字の四つで成り立つ「漢字」は世界でも希有な文字文化である。この文化は書写や習字・書道という芸術性を伴う学びにも繋がっており、手で書く行為そのものが思考力や言語理解に深く関わっている。こうした日本語の特性や、紙を介した学びの価値を踏まえれば、小中学校段階において紙の教科書・紙の辞書を重視した授業を継続することは極めて重要であると考え。国の方針がデジタル教科書へ大きく舵を切った今こそ、紙の教材の教育的価値を改めて見つめ直す必要がある。以下伺う。

- (1) 国がデジタル教科書導入を決定したことを受け、本市として紙の教科書の教育価値をどのように評価し、今後の活用方針をどのように考えているか。
- (2) 紙の教科書や紙の辞書を用いた学習が子どもの思考力・言語理解に寄与する点について、教育委員会としてどのように認識しているのか。
- (3) 日本語の特性や書写や習字・書道の文化的価値を踏まえ、手書きの学習機会を確保するための具体的な取組を、今後どのように進めていく考えか、伺う。

## 5 栗橋駅東口まちづくりの進捗状況は

栗橋駅東口まちづくりは、計画道路を中心とした事業手法が選択された後の、現在の進捗状況について、行政としてどのように把握しているのか。計画道路の整備にあたっては、道路用地の確保のため、関係住民（地権者）の理解と協力が不可欠であり、自宅移転を伴う場合には丁寧な説明が求められる。また、自宅移転が必要となる住民に対し、移転先の土地をどのように確保するのかは極めて重要な課題である。その上、移転に伴う費用負担や補償のあり方について、住民との協議がどこまで進んでいるのか、また、行政としてどのような支援策を検討しているのか。また、長年事業化を待ち続けてきた地域であることを踏まえ、今後予定している説明・協議の進め方について、具体的に伺う。

- (1) 今後、事業をどのような工程で進めていくのか。
- (2) 行政として、移転先用地の斡旋や情報提供をどのように行う予定か。
- (3) 公的支援制度の活用可能性について、どのように検討しているのか。
- (4) 影響を受ける住戸数は、何軒程度となるのか、最新の把握状況を伺う。
- (5) これまでに、説明会・個別相談・協議の場はどのような形で開催されたのか。

## ② 山田正義 議員

### 1 防災・減災について

7月の熊本地震では、断水や停電など市民生活を支えるライフラインが大きな影響を受け、8月の千葉豪雨では、浸水や交通障害など広範な被害が発生した。大規模災害時に市民の命と暮らしを守るため、実効性ある防災・減災体制を改めて検証する必要があると考え、以下伺う。

#### (1) 豪雨災害時の体制等について

ア 現在、市として豪雨災害になると思われる時間雨量はどの程度を想定しているのか伺う。

また、急な線状降水帯の発生による場合、どのように災害対応の体制をとるのか伺う。

イ 豪雨の際、冠水などが想定される場所（道路、アンダーパス、低地）は市内にどの程度

あるのか伺う。

ウ 今回の千葉豪雨では、冠水による車両の水没が多数発生した。現在の防災ハザードマップ（Ｒ５．３月）にも記載はされているが、以前の防災ハザードマップのように、過去の冠水箇所を分かりやすく見える化するべきだがかか伺う。

エ 千葉豪雨では帰宅困難者が多数発生し、県などの施設１０か所で２，３１５人を受け入れ、自衛隊への帰宅困難者輸送の災害派遣要請まで行われた。久喜市の場合、久喜駅はＪＲと東武伊勢崎線、栗橋駅はＪＲと東武日光線が接続する交通結節点である。そのため、豪雨で複数路線が同時に止まった場合、市は何人の帰宅困難者を想定し、どこに受け入れるのか、市の見解を伺う。

## （２）地震に対する備えについて

令和８年７月２８日に発生した熊本地震では、発災後には多数の避難所が開設されるとともに、断水や停電、道路被害など、市民生活に大きな影響が生じた。大規模地震では、発災直後の数時間から数日間に、行政がどのような対応をとれるかが、市民の生命や健康を守る上で極めて重要である。そこで以下伺う。

ア 大規模地震によって断水が発生した場合、指定避難所におけるトイレをどのように確保する計画となっているのか伺う。また、仮設トイレは設置までに一定の時間を要することから、発災直後から使用することができ、必要な避難所等へ移動できる「トイレカー」は有効な手段と考える。国においても令和７年６月から災害対応車両登録制度が創設され、今回の熊本地震においてもトイレカーが被災地へ派遣された。

本市においても、平時はイベント等で活用しながら、災害時には避難所等へ迅速に派遣できるトイレカーを導入してはいかがか、市の見解を伺う。

イ 地震火災を防ぐための感震ブレーカー等の設置費補助制度について

（ア）本市は感震ブレーカーの普及状況をどのように認識しているのか伺う。

（イ）市民の自助による地震火災対策を促進するため、感震ブレーカーの購入・設置費用の一部を補助する制度を創設してはどうか。また、「家具の転倒防止」、「住宅用火災警報器」、「携帯トイレ」など、特に発災直後の生命・生活維持に効果の高い防災用品について、購入費補助制度を検討してはどうか、市の見解を伺う。

## ２ 食育基本法改正を踏まえた市の食育推進について

令和８年５月２７日、「食育基本法の一部を改正する法律」が公布、施行された。また、６月２４日には「第５次食育推進基本計画」が決定された。

そこで、今回の法改正及び第５次食育推進基本計画を踏まえた、今後の本市の食育施策について伺う。

### （１）食育基本法改正を受けた市の認識と今後の対応について

久喜市として、今回の法改正をどのように認識しているのか伺う。

また、「第３次久喜市健康増進・食育推進計画」に今回の法改正及び第５次食育推進基本計画の趣旨をどのように反映させていく考えか、市の見解を伺う。

### （２）学校教育における「食と農」の学びの充実について

ア 現在、市内小中学校において、田植え、稲刈り、野菜栽培、農家との交流など、農業を体験する教育はどの程度実施されているのか。

イ 農業者、JA、地域団体などと連携して、市内の児童生徒が少なくとも一度は農業や食料生産を体験できるような「久喜版食農教育」を充実させてはどうか。市の考えを伺う。

### （３）「大人の食育」の推進について

ア 久喜市では現在、働く世代や若い世代を対象とした食育について、既に実施していることはあるのか伺う。

イ 市内企業、商工会、スーパー、飲食店、大学、医療機関等と連携し、働く世代を対象とした「大人の食育」を進める考えはあるのか伺う。

例えば、市内事業所に対する食生活講座、健康的な弁当やメニューの普及、野菜摂取量や減塩についての啓発など、働く世代が自然に食育に参加できる環境づくりについて、市の考えを伺う。

(4) 久喜市産農産物を活用した地産地消の一層の推進について

ア 学校給食における久喜市産農産物の現在の使用状況、使用割合はどのようなになっているのか伺う。

イ 学校給食を単に「地元の農産物を食べる場」とするだけでなく、生産者の顔や農産物が作られる過程を児童生徒に伝えるなど、「食べること」と「農業を学ぶこと」を一体化した取組みを進めてはどうか伺う。

ウ 市内スーパーや直売所、飲食店等と連携し、久喜市産農産物を市民が分かりやすく選択できる仕組みをさらに充実させる考えはないか。市の見解を伺う。

3 行政のＤＸ化について

人口減少や少子高齢化が進み、行政ニーズが複雑・多様化する一方で、自治体には限られた人員と財源の中で、持続可能な行政サービスを提供していくことが求められている。そのためには、単に手続きをデジタル化するだけでなく、市民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に進めるＤＸの推進が不可欠だと考える。そこで以下伺う。

(1) 市公式ＬＩＮＥを行政手続や予約、通報等にも利用できる「スマホ市役所」へ発展させることについて、市はどのように考えているのか伺う。

(2) 入間市など県内自治体で導入が進むＬＩＮＥ拡張サービス、例として「GovTech Express」等について、これまで調査・検討したことはあるのか伺う。

事例：山口県長門市（選挙集計作業を９８％削減）、埼玉県入間市（施設予約）

(3) 道路・公園等の不具合通報、粗大ごみ申込み、健診予約、各種イベント予約など、市民の利用頻度が高く、職員の業務削減効果も期待できる業務から試行的にＬＩＮＥによるオンライン化を進めてはいかがか伺う。

③ 渡 辺 昌 代 議員

1 市長から発表された「久喜市財政緊急対策・再建宣言」について

先日、市長から発表された「久喜市財政緊急対策・再建宣言」は、行財政の抜本改革に乗り出すということであるが、具体的内容が示されていない。そのことについて以下伺う。

(1) すべての事業をゼロベースで見直すとあるが、以下のものが含まれているのか伺う。

ア 久喜駅周辺まちづくり推進事業

イ 栗橋駅東口周辺まちづくり推進事業

ウ 総合運動公園改善建設

エ 道の駅整備事業

オ 防災公園管理棟建設

カ 高齢者福祉全般

- キ 子育て施策全般
- ク 環境保全政策全般
- ケ 農業政策全般
- コ 健康医療全般
- サ 教育行政全般
- シ 市職員採用、給与等
- ス 公共交通政策

- (2) 企業誘致について具体的にどのような業種を想定しているのか伺う。
- (3) これまで公共施設の集約・再編（公共施設個別施設計画）で見直された施設については、もう一度の見直しをして中止をしていくのか伺う。
- (4) 公共施設個別施設計画は再編を進めると言うことであるが、市民の身近な施設はこれからの高齢者・子育て施策として（市民要望の強い施設）は残すべきと考えるがいかがか伺う。
- (5) 見直しの結果はいつ公表となるのか、その作業は市民参画で行うべきと考えるがいかがか伺う。

## 2 国民健康保険特別会計の高額療養費改定について市民への影響を伺う

6月議会で提出された議案第18号の国民健康保険特別会計補正予算の高額療養費改定により市民に及ぼす影響について以下伺う。

- (1) 70歳未満の方
  - それぞれの所得に占める自己負担の割合を伺う。
  - ア 902万円の所得の方
  - イ 非課税で所得72万円の方
  - ウ 非課税で所得60万円の方
- (2) 70歳から75歳未満の方
  - それぞれの所得に占める自己負担の割合を伺う。
  - ア 住民税の課税標準額が690万円以上で所得が790万円の方
  - イ 非課税で所得が78万円の方
- (3) 70歳未満の方で入院が長い方もしくは高額療養費が長期間適応の方
  - ア 902万円の所得の方は何ヶ月で年間上限額が適応になるのか伺う。
  - イ 非課税の方は何ヶ月で年間上限額が適応になるのか伺う。
- (4) 70歳から75歳未満の方で入院が長い方もしくは高額療養費が長期間適応の方
  - ア 住民税の課税標準額が690万円以上の方は何ヶ月で年間上限額が適応になるのか伺う。
  - イ 非課税で所得が0円でない方は何ヶ月で年間上限額が適応になるのか伺う。
- (5) 今回の改正で及ぼす影響額はいくらか伺う。
- (6) 現在ある医療保険で国民健康保険は皆保険制度の最後の砦となっている。国保の現状は相次ぐ国保税の値上げで支払えない方が続出している。今回の引き上げ改正では益々被保険者を苦しめる事になるのではないかと。市の考えを伺う。
- (7) 今回の改正は国民から強い反発があった。議案質疑では国への要望は上げてきたと聞いた。どのような要望であり、国からの返答はどのような内容だったのか伺う。
- (8) 市長に伺う。市民負担増にならない施策を市として考えるべきだと思うがいかがか伺う。

## 3 今後のあやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルの継続について

菖蒲地区で行っているあやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルは今年限りで変更になると

市民の方から伺ったが、一体どのような計画なのか伺う。

- (1) 今年のラベンダーと花しょうぶの咲き具合についてどのような評価をしているか。
- (2) まつりは今年限りで中止とするのか、これまでのラベンダーと花しょうぶはどうするのか。
- (3) 宝である花しょうぶがあつた状態で良いのか疑問でならない。変更をして継続をするのか、とすると管理は今後どのようにしていくのか。今後の計画は。

#### 4 子育て支援センターの支援を進めよ

これまで公設の子育て支援センターの改善を求めてきた。せっかく比較的新しい施設があるのに、土・日には開所していない、お昼はそこに居られないなど、今の子育て要求に遅れた運営をしている。令和8年度からは土曜日が開所され、一歩前進したことは大きく評価したいと思うが、さらなる改善を以下求める。

- (1) 日曜日の開所を進めるべきと考えるが、いかがか伺う。
- (2) 現在お昼の時間帯になるとセンターを閉めて、また午後から来てもらっている。お昼も開所して、昼食がセンターで食べられるようにすべきだが、いかがか伺う。

#### 5 菖蒲保健センターの乳幼児検診について

市は各地区に配置されていた保健センター職員を現在2カ所に集約した。そのときの約束として「職員不在となったセンターでもこれまで行ってきた検診や事業は継続して行い地域住民の皆さんには不便はかけない」だったはずであるが、今年度から菖蒲保健センターの「乳幼児検診」をやめてしまった。さらに全ての保健センターで「4ヶ月児健康診査」の集団検診をやめて、個別検診のみにしてしまった。明らかに市民との約束の反故であり、乳幼児施策の後退だ。市民との約束を守り、子育て世帯応援、産み育てやすい久喜市を目指すため、乳幼児検診を元に戻すべきではないか、伺う。

### ④ 福 井 奈穂美 議員

#### 1 菖蒲地区における高齢者の居場所と彩嘉園の活用について

菖蒲老人福祉センターは、令和9年3月末をもって廃止される予定である。

同センターは、カラオケ、囲碁、将棋などの活動の場であるだけでなく、利用者にとって、一人でも気軽に立ち寄り、自然に人と交流できる居場所となっている。

彩嘉園は、旧菖蒲町長の細田嘉氏が、町の福祉向上のために寄贈した自宅の土地に、旧菖蒲町が設置した高齢者福祉施設である。

菖蒲老人福祉センターの廃止後も、高齢者の居場所を途切れさせないため、彩嘉園の活用可能性を検討する必要があることから、以下伺う。

- (1) 町の福祉向上という寄贈の趣旨を踏まえ、彩嘉園を、一人でも立ち寄ることのできる高齢者の居場所として活用する考えがあるのか伺う。
- (2) 彩嘉園を活用しない場合は、その理由及び同等の役割を担う代替施設を伺う。

#### 2 菖蒲地区小学校5校の統合及び学校跡地の取扱いについて

菖蒲地区の小学校については、児童数の減少を踏まえ、学区等審議会において統合等の検討が進められている。

審議会には、小学校5校と菖蒲中学校を統合する案と、小学校5校を1校に統合する案が示さ

れている。

学校統合は、単に学校の数や場所を決めるものではない。統合によってどのような教育上の課題を解決し、どのような学校をつくるのかを明らかにするとともに、児童及び保護者の意見を反映する必要がある。

また、5校には、それぞれの歴史、特色及び地域での役割がある。5校すべてが指定避難所及び投票所として利用されており、学校がなくなることによる地域への影響も検討しなければならない。

学校跡地については、5校を一律に扱うのではなく、学校ごとに売却、貸付、公共利用、地域利用及び一部保存を比較し、方針決定前に地域住民及び議会へ示す必要がある。

以上のことから、以下伺う。

(1) 統合後の学校づくりについて

ア 小学校5校と菖蒲中学校を統合する案と、小学校5校を1校に統合する案では、目指す教育目的及び教育内容に、どのような違いがあるのか伺う。

イ 統合の方法、学校の場所、通学方法、教育内容及び新しい学校へ引き継ぐ各校の特色について、児童及び保護者の意見を、いつ、どのような方法で聞き、検討結果へ反映するのか伺う。

(2) 学校ごとの価値と地域機能や跡地方針の決定手続について

ア 三箇小学校における本多静六博士に関する教育と寄せ植えの松、栢間小学校における栢間學と内藤正成公の陣屋跡地などをはじめ、5校それぞれの歴史、特色及び地域での役割を、どのように調査し、跡地方針へ反映するのか伺う。

イ 学校が統合された場合、跡地はまちづくりに活用するべきと考える。学校ごとに、売却、貸付、公共利用、地域利用及び一部保存を比較し、その結果を方針決定前に地域住民及び議会へ示し、意見を聞くのか伺う。

ウ 地域住民及び議会の意見を聞く前に、売却方針の正式決定をしないとの理解でよいのか伺う。

エ 5校すべてが担っている指定避難所及び投票所の機能について、廃校となる場合、代替場所をどのように確保するのか伺う。

## ⑤ 樋口智洋 議員

### 1 圏央道側道の整備と広域アクセス向上について

久喜駅東口から周辺自治体をつなぐ道路網において、圏央道側道の整備は交通渋滞の緩和だけでなく、広域交通ネットワークを形成する上で重要な課題である。これを踏まえ、以下2点について伺う。

(1) 北東側（幸手・杉戸方面）の側道整備と河川架橋について

青毛堀川および葛西用水路への架橋にあたり、市内狭小道路への車両流入を防ぐため、両河川への「同時架橋」を含めた一体的な計画策定と幸手市等との協議をどのように進めていくのか、見通しを伺う。

(2) 南西側（宮代・白岡方面）の迂回交通対策とアクセス改善について

構造上の理由から側道の連続整備が難しい南西側では、市道久喜216号線や市道久喜7号線等を経て白岡市の野高地下道へと抜ける車両が多い。今後のアクセス改善にどのように取り組むのか伺う。

## 2 市道久喜6052号線の道路修繕について

市道久喜6052号線の県道上尾久喜線から江面落川に至る約1,071メートル区間においては、路面の劣化や陥没・へこみが複数発生している。特に損傷が著しかった東北新幹線高架東側については、本年2月に市の応急処置およびガス事業者による修繕が完了した。しかし、その他の劣化箇所についてはいまだ修繕されていない。

当該区間は市道久喜216号線とともに朝夕の交通量が多く、地域の重要路線となっている。市民の安全な通行を確保するためにも、対症療法的な対応ではなく、全体を見据えた計画的な修繕を実施する考えはないか伺う。

## 3 データセンター誘致の進捗状況と今後の展開について

経済産業省「GX地域戦略」の選定において、本市は選定から漏れる結果となったものの、今後もデータセンター誘致を継続する方針ですが、これに関して、以下2点伺う。

- (1) 今後の誘致戦略の再構築や、民間事業者との協議状況を踏まえ、今後どのようなスケジュールと手続で計画を具現化していくのか伺う。
- (2) 誘致にあたり、周辺住民に十分な理解を得るための丁寧な周知や合意形成にどう取り組むのか。また、誘致に合わせて周辺の道路や上下水道等の基盤整備を一体的に進め、地域住民の生活環境改善につなげる考えはあるか伺う。

## 4 ふるさと納税の施策と「食と農」の拠点整備について

### (1) ふるさと納税目標3億円の達成に向けた施策について

本年6月定例会議において、市から「魅力ある返礼品の開発や効果的なプロモーションを展開し、ふるさと納税の目標額3億円を目指す」との答弁がありました。目標達成に向け、具体的にどのような施策や新たな返礼品の開拓、プロモーションを講じていくのか、現在の検討状況を伺う。

### (2) 複合機能の導入と「財源循環型モデル」の構築について

ふるさと納税寄附額の増加および地域経済への波及効果を高めるため、北海道江別市「えみくる」の事例を参考に、6次産業化・食育・市民交流機能を備えた複合施設整備を検討できないか伺う。あわせて、同施設で独自開発された特産品等を返礼品に活用し、寄附額増加へつなげる市主導の「財源循環型モデル」を確立すべきと考えるが、市の見解を伺う。

## 5 証明書コンビニ交付手数料の引き下げによる利用促進について

市民の利便性向上および窓口業務の効率化を鑑み、宮代町の事例（マイナンバーカード利用で10円設定）と同様に、本市においても期間限定で手数料を引き下げる考えはないか伺う。

## 6 農村センターについて

### (1) 農村センター存続要望書への受け止めについて

地域の区長から提出された「農村センターの存続」を求める要望書の重みを市としてどのように受け止め、今後対応するのか伺う。

### (2) 移動課題と地域の歴史的背景への配慮について

徒歩や自転車で通う高齢者等にとって代替施設への移動負担が大きいこと、また旧江面村役場跡地という地域の歴史や集いの核であった背景を踏まえた今後の対応を伺う。

## ⑥ 杉 野 修 議員

### 1 市内アンダーパス（地下道含む）の安全対策・防災仕様強化を求める

（１）８月の千葉県での大雨被害は甚大であり、特に千葉市では１４日６時までの２４時間の降水量は３６０ミリを超え、これは例年の８月１か月分の雨量の３倍に相当したという。今後、本市にも同規模の大雨災害を想定した対策が求められている。以下伺う。

ア 市内にある（地下道含む）アンダーパスの総数。（地区別に）

イ そのうち「雨水汲み上げポンプ」が設置されている箇所数。（自動あるいは手動でセンサー付き）

ウ 「通行止め」「危険！進入禁止」などを表示する電光掲示板が設置されている箇所数。

エ 立看板、雨水くみ上げポンプ、電光掲示板などすべてが設置されていない箇所数。

（２）今後、局所的大雨を想定して、アンダーパス内での事故を避ける対策を講じるべきと考えるが、方針を伺う。

### 2 補聴器購入に補助制度の導入を求める

認知症を予防する上で、加齢性難聴を早期に発見し対応することが必要である。加齢性難聴への対応の第一は補聴器であるが、補聴器１台当たりの価格は１０万円から３０万円と高額であり、購入に踏み切れない高齢者も多い。そうした中、補聴器購入を助成する制度がすでに全国６２０の自治体、埼玉県内では３４自治体に広がっている。本市にも、毎年の自治体キャラバンにおいて補聴器購入の補助制度への創設要望が出されている。

補聴器を積極的に使用することで、難聴の方の日常生活や社会参加の改善が図られることから、認知症リスクを低減するための独自施策として望まれている。高齢者の加齢による認知症予防に関する国の指針も出されており、認知症バリアフリーの取り組み、予防の取り組みを政府一丸となって進めるとの推進姿勢も明らかである。市の検討状況を伺う。

### 3 「住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度」の創設で地域活性化の推進を求める

住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度は、建築業者の仕事確保や地域経済の活性化を目的として、住宅改修促進のために自治体の実施している制度である。住宅改修の際、地元業者に工事を発注すれば自治体が工事費の一部を負担するしくみであり助成額に対して工事総額は数倍から数十倍と経済波及効果が大変高い。

例えば、高崎市の場合は「住環境改善助成事業」という事業名で、市民が市内業者に住宅の修繕や改修工事を依頼すると、助成金として工事に要した費用の３０％、上限２０万円を支給し、間接的に市内中小企業・業者を支援する制度である。同時に既存住宅の長寿命化や住環境の改善を図ることも目的としている。２０２２年度は１億５千万円、８０５件の申請。総工事費９５１，０５１千円で、予算額の６倍以上の経済流通となっている。また行田市では、改修工事費（消費税抜き）の５％相当額で上限は１０万円。補助金の交付は、個人住宅につき１回限りなど、自治体の規模に応じた取り組みがされている。

本市でもぜひ実施に向けた検討をしていただきたいが、いかがか。

### 4 「久喜市財政緊急対策・再建宣言」の位置づけ・進め方について

（１）久喜市クリーンセンター、余熱利用施設、義務教育学校の新設や学校等の修繕費などが重くなって財政運営の圧迫要因になっていることは認める。また今後も総合運動公園などの計画

が控えているので、修正を加えることについても同意する。今回の宣言は、久喜市が組織として発出していることから、市長と職員全員が一丸となって成し遂げることを決意するものとして受け取っている。以下、部長に伺う。

ア 現時点での各種公表数値を見る限りでは「久喜市の財政指標は概ね健全である」と受け取るのが自然であるが、市の認識を伺う。

イ 2030年度には財政調整基金が枯渇する、との見通しは久喜市が「なんら対策を講じずに、このまま現状を放置した場合」に起こるもので、市民の命と暮らしを守る行政が「何ら対策を講じない」という想定そのものがあり得ないと思うが認識を伺う。行政努力という前提によって基金は変わるものではないかと思うが認識を伺う。

ウ 久喜市クリーンセンター、余熱利用施設、義務教育学校の新設は、それらの借金の元利償還払いが、何年から始まりその額はいくらののか、それらが市の財政運営にどのように具体的にリスク要因としてはたらくのか根拠を伺う。

エ 全事業のゼロベースでの見直しに際し、どんな指標・基準をもって「いったん立ち止まり市民と考える」「規模を縮小する」「有料化する」「値上げなど利用者負担増」「事業の中止」「事業の廃止」などの決定判断をするのか伺う。

(2) この宣言について多くの市民は「久喜市は財政難だから」として市政への要望を自ら抑制してしまいかねないような受け止めをしている。市はこのことをどのように認識しているのか伺う。また宣言は、ある種「悲観シナリオ」である。いま、市民に出すべきは「希望のシナリオ」ではないか伺う。

## 5 課税誤りのない行政組織をめざすために

(1) 今回「区分所有マンション」の住宅用地特例の適用を誤り、15年間過大に徴収していたことが明らかにされた。しかし「またか」で済ませてはならない極めて重い事案と受け止めるべきである。これまでの課税誤りは、一個人の誤りではなく「組織的・構造的な誤り」であると捉える必要があるのではないかと認識を伺う。

(2) 過去の「課税誤り」は様々あったが、現時点でそのすべてについて体系的な整理・一覧化はできているか伺う。

(3) 過去の「課税誤り」について軽微な事案も含めそれを検証の上、いかなる再発防止策がとられてきたか下記の防止策事例で本市の対策を伺う。

ア すべての物件に対する総点検の実施。

イ 評価台帳・課税台帳の照合を「順方向と逆方向」の両方から実施。

ウ チェック体制の「二重化、三重化」を図り、評価担当者から課税担当者へ、さらに管理職へと三段階のチェックを行った市もある。本市のチェック体制の現状を伺う。

エ 「課税誤り」を原因別に類型化し、再発防止策に生かされているか。

オ 外部の専門家による評価の実施。(新座市)

カ 資料のデジタル化、システム導入による自動判定。(さいたま市)

## 【第2日目 9月 8日（火）】

### ① 坂本和久 議員

#### 1 人事行政について

- (1) ラスパイレス指数が低い状況が常態化している。改善を図るべきと考えるがいかがか。
- (2) 同規模自治体（人口数、財政規模）と比較して職員数が少ないと思われる。時間外勤務も多い状況が続いており、職員数を増やすべきと考えるがいかがか。
- (3) 自己申告書に基づく異動希望はどの程度叶っているか。
- (4) 自己申告書に記載した内容（勤務場所、身体的理由等）はどのように考慮されているか。
- (5) 大学院や企業等への長期派遣研修や、職員自ら研修先を探索して受講するかたちの研修を実施して高度な人材育成を図るべきと考えるがいかがか。
- (6) 特定の政策課題を推進することを目的として、期間を定めて外部から人材を登用してはいかがか。
- (7) 担当主査、主幹、副部長の職を整理して決裁等の迅速化を図ってはいかがか。

#### 2 鉄道輸送力の増強と利便性向上について

- (1) JR宇都宮線整備促進連絡協議会、東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会、地下鉄7号線建設誘致期成同盟会、東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会の4団体について、各事業者等への要望内容及び事業者との協議・回答内容を伺う。
- (2) 埼玉県交通政策課との連携はどのように図っているか。
- (3) 市の現在の取り組みと今後の取り組みについて伺う。
- (4) 東武日光線にかかる協議会が設置されていないのはなぜか。

#### 3 クールスポットくきにウォーターサーバーの設置を

- (1) 各スポットの利用状況（人数、課題等）は把握しているか。
- (2) 各スポットにウォーターサーバーを設置してはいかがか。

### ② 宮崎あき 議員

#### 1 「久喜市財政緊急対策・再建宣言」について

令和12年度末には財政調整基金が底を突き、市債残高が約768億円に達するという厳しい将来見通しが明らかにされた。こうした現状や将来の課題を包み隠さず市民に示し「宣言」という形で早期の改革へ踏み出した市長の決断については、十分理解する。一方で、この宣言が予算削減に終始し、市民サービスが後退するようなことがあっては本末転倒であり、市民生活の安心と健全な財政運営を確実に両立させられるのか、具体的な運用面から以下伺う。

- (1) 宣言では「全事業のゼロベース見直し」や「大型事業の再検証」が掲げられている。見直しの検討にあたっては、金額の大小だけでなく、市民生活への影響度や事業の効果などをどのように評価・判断していくのか。また、市民の不安を和らげ、理解を得ながら進めていくためのスケジュールや、今後の対話のあり方について見解を伺う。

- (2) 全事業の見直しが進められる中で、高齢者の「見守り」「介護予防」「移動手段の確保」「徘徊高齢者の早期発見体制」といった、市民の安全・安心に直結する施策について、どのような優先順位で予算の維持・確保を図っていくのか伺う。
- (3) 行財政改革や財政状況の周知にあたり、デジタル化が進む一方、インターネット等の利用が困難な高齢者等への配慮が不可欠である。今後、施策の見直し内容等を周知するにあたり、広報くきや紙媒体による丁寧な情報提供をどのように行う予定か伺う。
- (4) 宣言文で「学校施設をはじめとした公共施設の老朽化対策」の重要性が挙げられている。児童・生徒の命と安全を守るため、外壁落下事故などの危険を防ぐ計画的な改修や、トイレ洋式化といった衛生環境の整備は、財政が厳しい局面であっても優先して進めるべきと考える。学校施設の安全対策や環境整備をどのように取り組んでいくのか、市の決意を伺う。

## 2 「地域包括支援センター」の愛称導入と出張相談を

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための相談窓口として、市では「地域包括支援センター」が中核を担っている。しかし、市民からは「漢字ばかりの堅い名称で、何をする場所なのか分かりにくい」「高齢者の相談先として、真っ先に思い浮かばない」といった声が多くある。さらに、存在は知っていても移動手段がない、また家族が平日に各窓口へ足を運ぶことが困難といった理由で、適切な相談につながらないケースも懸念される。高齢者本人やその家族が、介護や生活の悩みに直面した際、迷わずすぐに頼れる相談体制の構築に向け、以下伺う。

- (1) 地域包括支援センターの認知度について、市としてどのように把握し、評価しているか。  
また、高齢者やその家族からの相談体制において、現在どのような課題を認識しているか。
- (2) 「地域包括支援センター」という専門的な名称を避け、市民にとって親しみやすい「シニアサポートセンター」「高齢者あんしん相談センター」などの愛称・通称を導入する自治体が複数ある。こうした他自治体の取り組みに対する市の認識と見解を伺う。
- (3) 「どこに相談したら良いか分からない」という高齢者が、困った際にすぐ窓口名を思い出せるよう、親しみやすい愛称の公募・設定や、窓口の役割を一目で伝える分かりやすいキャッチコピーの活用に取り組むべき。いかがか。
- (4) 移動手段がない高齢者や、仕事・介護等で平日に各窓口へ足を運べない家族のために、「地域包括支援センター」として公共施設・集会所やショッピングセンター等の身近な場所を活用した出張相談会・移動相談窓口を開設し、早期相談につなげる考えはあるか。

## 3 高齢者大学の魅力発信と入学者増加策を

久喜市の高齢者大学は、生きがいづくりや社会参加のきっかけになるだけでなく、元気に暮らせる高齢者を増やして地域全体を明るくする素晴らしい事業である。しかし、その魅力が市民に十分伝わっておらず、入学者数が伸び悩んでいる現状がある。行政発信のデジタル化が進む一方で、真に届けたい高齢者層へ魅力や参加の価値をしっかりと届け、入学者の増加へつなげる観点から、以下伺う。

- (1) 「学びの場」という案内では受講に対する心理的ハードルが高く感じられるため、高齢者大学で得られる健康寿命の延伸（認知症・介護予防等）や、卒業後に地域活動へつながる「役割と居場所の獲得」といった具体的なメリットを募集時に分かりやすく打ち出すべきだが、いかがか。
- (2) 市が把握している受講者の情報入手経路は、「広報くき」「口コミ」「ポスター・チラシ」といった手段が上位を占めている。公共施設や医療機関、地域の集会所など、高齢者が頻繁に訪れる場所へ、伝わりやすいポスター・チラシを重点配置することは可能か。

- (3) 「口コミ」を意図的に広げるため、自治会や地域のサロン、民生委員などの既存地域ネットワークを活用し、ダイレクトな情報提供や働きかけを行うことが効果的と考える。いかがか。
- (4) 高齢者大学の魅力をよく知っているのは卒業生である。卒業時に周囲への周知協力を呼びかけたり、友人・知人に渡せる「紹介用チラシ」を配布するなど、卒業生をきっかけとした口コミの輪を広げる仕組みを取り入れるべきと考えるが、いかがか。

#### 4 住宅侵入窃盗被害の対策を徹底すべき

今年2月13日から14日にかけての深夜、久喜東5丁目内の半径100メートルほどの範囲で、住宅から現金などが盗まれる連続窃盗事件が発生した。現地で聞き取りを行ったところ、被害に遭った住宅は報道よりも多く、10軒近くにのぼり、その多くが1階の窓ガラスを割って侵入される手口によるものであった。複数の被害者に伺うと、「窓の鍵と雨戸は閉めていた」とのことだったが、雨戸自体の「鍵」は開いたままであったことが判明した。近年、この地区に限らず市内各地で住宅への侵入窃盗被害が発生していることから、以下伺う。

- (1) 現在、市では戸締まりの徹底を周知しているが、今回のように窓やドアの鍵を閉めていても、雨戸の鍵が開いているケースが見受けられる。費用をかけずにすぐできる防犯対策として、「雨戸を閉めるだけでなく、雨戸の鍵も確実に閉める」ことを、市ホームページ、SNS、LINE、メール等を活用し、定期的に周知・啓発すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (2) 警察庁のデータによると、住宅への侵入に5分以上かかると約7割の侵入者が諦めるとされている。特別な防犯アイテムを購入する前段階として、市民に対し「侵入に時間をかけさせることが防犯に直結する」という考え方や、日常の意識付け・金銭的負担のない予防策について具体的に周知すべきと考えるが、いかがか。
- (3) 侵入窃盗が集中して発生した地域に対しては、市全体への注意喚起にとどまらず、防犯パトロールの強化や地域を限定した重点的な広報・啓発を行うべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 市民が自宅の防犯状況を自ら確認できるよう、市独自の「住宅防犯チェックリスト」を作成すべき。市役所や公共施設での配布、自治会回覧などを通じて、デジタルツールを利用しない市民にも確実に情報を行き渡らせるべきと考えるが、市の見解を伺う。

### ③ 瀬川泰祐 議員

#### 1 「財政緊急対策・再建宣言」の根拠となった財政見通しについて

市長は8月3日付で「財政緊急対策・再建宣言」を発出し、その根拠として、令和12年度に財政調整基金が枯渇するとの見通しを示しました。

一方、昨年10月に改訂した中期財政計画では、令和12年度末に14億円余りの基金が残る見通しでした。わずか10か月ほどで大きく見通しが変化したことになります。

市民生活や今後の事業見直しにも影響する重要な判断である以上、どの数字が、なぜ、どれだけ変わったのかを明らかにする必要があります。

また、中期財政計画や個別施設計画、大型事業、歳入確保策などを十分に検証した上で、市民に財政状況を説明するという手順も考えられたのではないかと考えます。

そこで、以下伺います。

- (1) 昨年10月の中期財政計画と今回の再検証について、歳入・歳出の主要項目ごとの差額を示してください。また、令和12年度末の財政調整基金が14億円余りから枯渇見込みへ変

化した要因を、当時把握できていなかった事業費、物価上昇等の見込み、新たな政策判断などに整理してお示しください。

- (2) 令和12年度の普通建設事業費が従来の計画から30億円以上増加したとのことですが、どの事業が、いくら増加したのでしょうか。また、その増加を把握した時期と、昨年10月時点でどこまで予見可能だったのか伺います。
- (3) 建設資材価格、労務単価、人件費、扶助費、公共施設の修繕・更新費などについて、今回どのような前提で推計したのでしょうか。また、その前提は昨年10月の中期財政計画からどのように変更されたのか伺います。
- (4) 宣言に先立ち、中期財政計画を改訂し、新たな財政見通しを議会や市民に示す手順を取らなかった理由を伺います。また、次回の中期財政計画には、個別施設計画、大型事業の実施時期、歳入確保策等をどのように反映するのか伺います。
- (5) 今後の事業見直しについて、どのような基準で継続、縮小、廃止等を判断するのでしょうか。また、市民ニーズや既存の各種計画との整合性をどのように確保するのか伺います。

## 2 「財政緊急対策・再建宣言」の解消に向けた歳入確保策について

財政緊急対策・再建宣言を発出し、今後、事業の見直しや歳出削減を進める方針が強く示されています。その一方で、歳入を増やし、将来の税源をつくる取組こそ、久喜市の持続可能な財政運営と将来の発展につながるものと考えます。国のGX戦略地域制度での落選は、久喜市にとってとても残念なニュースでしたが、ふるさと納税の拡大、市税収納率の向上、高柳地区産業団地への企業誘致、さらにはまだ可能性の残されたデータセンターの誘致など、本市にはなお歳入を増やす余地があると考えます。

そこで伺います。

- (1) 財政再建を進めるにあたり、歳入について具体的な増加目標を設定し、全庁的に取り組む考えはあるか伺います。
- (2) ふるさと納税の拡大や市税収納率の向上について、今後どのように歳入増加につなげていくのか。現状の分析と今後の見通しや目標を伺います。
- (3) 高柳産業団地への企業誘致や、データセンターの誘致について、今後、税源の拡大という観点から企業誘致をどのように進めていくのか、現在の進捗と今後の目標を伺う。

## 3 防災教育の充実と実践的な防災訓練について

近年、大規模な地震や豪雨災害が相次いでいます。災害から命を守るためには、地域特性に応じた災害リスクを知り、必要な備えや行動を自ら考え、実践する力を育てることが重要です。

栗橋西小学校では、総合的な学習の時間を中心に、地域の災害リスクの学習、簡易トイレや簡易ベッドの組立て、防災食の提供、危機管理監や地域住民と連携した災害図上訓練(DIG)など、実践的な防災教育に取り組んでいます。子どもたち自身が、災害時に何ができるかを考え、体験する取組は、非常に意義のあるものです。

一方、実際の災害では、停電や断水、通信障害、職員の参集不足、多数の避難者の受入れなど、様々な事態に対応できる力が必要になります。

そこで、以下伺います。

- (1) 栗橋西小学校の取組をどのように評価しているのか。また、危機管理監等の専門人材と連携した実践的な防災教育を、市内の小中学校へ広げていく考えはあるか伺います。
- (2) 危機管理監は、これまで学校や地域の防災活動にどのように関わってきたのか、これまでの実績数値をお示しください。また、その知識や経験を、今後、市全体の防災教育や地域防

災にどのように活用していく考えなのか伺います。

- (3) 現在の防災訓練について、停電、断水、通信障害、職員の参集不足、多数の避難者の受入れなどを想定するとともに、地域住民が避難所の受付、物資配布、給水施設の開設、簡易トイレの設置、要配慮者への対応などを実際に経験する、より実践的な訓練へ充実させる考えはあるか伺います。

#### 4 自治体システム標準化を契機とした業務改革と費用対効果の検証について

地方公共団体の基幹業務システムについては、全国共通の標準仕様に基づく標準準拠システムへの移行が進められています。

標準化は、単なるシステムの入替えではなく、業務の見直しや運用経費・職員負担の軽減、行政手続のデジタル化につなげる取組であると認識しています。

一方で、移行・運用経費の増加も指摘されており、標準化によって実際にどのような効果が生じたのか、客観的に検証することが重要です。

標準化を今後の業務改革につなげる観点から、以下伺います。

- (1) 標準システムへの移行前後で、導入費用、運用経費等はどのように変化する見込みでしょうか。また、移行後の費用対効果をどのように検証するのでしょうか。あわせて、作業時間、職員負担、紙の使用量、窓口対応等について、標準化前後の業務改善効果をどのように比較・検証するのか伺います。
- (2) 標準化対象業務について、現行及び移行後の業務フローはどの程度整理・文書化されていますか。また、標準化を契機として、重複作業や紙・手作業を前提とした業務をどのように見直してきたのでしょうか。今後、全庁的に業務フローを可視化し、業務改革につなげる考えを伺います。
- (3) 標準準拠システムへの移行に当たり、フィット＆ギャップ分析をどのように実施し、どのような課題や業務見直しが明らかになったのでしょうか。また、分析結果、業務フロー、課題一覧等の成果物は作成され、それらをシステム設定、運用テスト及び業務改善にどのように反映したのか伺います。
- (4) 移行後の運用経費、職員負担、業務上の課題を、いつ、誰が、どのような指標で評価し、業務改善や予算編成に反映していくのでしょうか。また、その検証結果を議会や市民にも示し、行政手続のデジタル化や働き方改革、データに基づく政策立案につなげていく考えを伺います。

#### 5 県補助制度を活用したクビアカツヤカミキリ防除対策の拡充について

南栗橋地区では、大排水路沿いの桜並木を守るため、自治会を中心とした有志の皆さんが、県の補助制度を活用し、薬剤注入などの防除活動を行っています。

そのような中、埼玉県では、6月議会において、ネイチャーポジティブ推進事業補助金制度が創設され、市町村が行うクビアカツヤカミキリ対策への支援を拡充することとなりました。

一方、本市では、既に当初予算に計上している費用について、この県補助制度を活用して財源措置を行う考えであると伺っています。しかし、現状では、地域住民の協力を得ながら防除を進めなければならないほど対応に迫られている中、県の支援拡充を、単なる財源の振替にとどめるのではなく、防除対象や事業量そのものを拡大する機会として捉えるべきではなかったかと考えます。

そこで、以下伺います。

- (1) 現在、南栗橋地区をはじめ、地域住民の協力を得ながら防除を行っている状況を、市とし

てどのように認識しているのか伺います。

- (2) 県が市町村への支援を拡充したこの機会に、住民の自主的な防除活動に依存するだけでなく、市が管理主体として予算を拡充し、集中的に防除を進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。
- (3) 今後、被害状況や地域住民の負担を踏まえ、今年度中の補正予算も含め、防除事業を追加・拡充する考えがあるのか伺います。

#### ④ 大 橋 き よ み 議員

##### 1 財政緊急対策・再建宣言下における市民サービスと将来への投資について

財政緊急対策・再建宣言が発出され、今後、財政の健全化に向けた取組が進められることとなる。一方で、財政状況にかかわらず、市民の命・健康・暮らしを守り、支援を必要とする方へのサービスを維持するとともに、将来を見据えた必要な施策を着実に進めていくことも行政の重要な役割であるとする。以下伺う。

- (1) 財政再建を進める中であっても、福祉、子育て、教育、健康、障がい、防災など、市民生活に直結するサービスをどのように守っていくのか、市長の考えを伺う。
- (2) 既存事業や新規事業について、一律に縮小・抑制するのではなく、市民ニーズや必要性、将来的な効果を踏まえて判断すべきと考える。市長の見解を伺う。
- (3) 国・県の補助制度や民間との連携などを積極的に活用し、市の財政負担を抑えながら、必要な新たな施策については引き続き取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。

##### 2 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援体制の構築について

令和8年6月に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」では、頼れる身寄りがいない高齢者等への日常生活支援、入院・入所等の手続支援、死後事務支援等が新たに位置づけられた。

身寄りの有無や経済状況にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる支援体制について伺う。

- (1) 本市において、頼れる身寄りがいないことにより、日常生活、入院・施設入所、金銭管理、死後事務等に困難を抱える高齢者について、現状と課題をどのように把握しているのか伺う。
- (2) 頼れる身寄りがいない高齢者が、困りごとを抱えた際に必要な支援につながるができるよう、地域包括支援センターでの相談に加え、ドラッグストアや身近な商業施設など、高齢者が日常的に利用する場所への出張相談窓口の設置など、相談を受け止め、必要な関係機関へつなぐ体制を整備すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 身元保証人や緊急連絡先となる方がいないことによって、必要な医療や介護サービスの利用に支障を来すことがないよう、今回の法改正を踏まえ、入院・施設入所時の手続や緊急時の対応等を支援する体制を構築すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 頼れる身寄りがいない高齢者にとって、葬儀、納骨、家財処分等の死後事務は大きな不安となっている。

本人が元気なうちから自らの意思や希望を確認し、必要な準備や支援につなげるとともに、今回の法改正を踏まえ、死後事務まで支援できる体制を整備すべきと考えるが、市の見解を伺う。

### 3 社会保障教育の充実と「社会保障ゲーム」の活用について

厚生労働省では、令和5年度に「社会保障教育の推進に関する検討会」を開催し、令和7年版厚生労働白書では、初めて社会保障教育・労働法教育を取り上げるなど、若い世代への社会保障教育の重要性が高まっている。

社会保障を体験的に学ぶ教材「社会保障ゲーム」は、架空のキャラクターに起こる病気やけが、失業、家族の介護など「人生のピンチ」を通して、利用できる社会保障制度や相談先について「困ったときに使える仕組み」を学ぶことができる。

またスクールソーシャルワーカーをはじめ、地域で子どもや家庭の相談支援に携わる専門職が授業に関わることで、学校や生徒との接点をつくることができる。

以下伺う。

- (1) 本市では、中学生が卒業するまでに、社会保障制度や相談先について学ぶ機会をどのように設けているのか伺う。
- (2) 将来、困難に直面したときに一人で抱え込まず、必要な支援につながる力を身につけるため、社会保障について体験的に学ぶ機会を設けるべきと考えるが、見解を伺う。
- (3) その具体的な取り組みとして、スクールソーシャルワーカーや地域の支援職とも連携し、中学校卒業までに一度は「社会保障ゲーム」を体験する機会を設けてはいかがか。見解を伺う。

### 4 医療的ケア児・者及び重症心身障がい児・者への切れ目のない支援について

令和8年7月に成立した「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」では、支援対象が18歳以上の医療的ケア者や重症心身障がい者にも拡大されるとともに、地域格差の是正や、ライフステージを通じた切れ目のない支援の充実が求められている。

令和9年4月の施行に向け、本市においても、医療的ケア児・者及び重症心身障がい児・者とその家族の声を踏まえ、切れ目のない支援体制を構築する必要があると考え、以下伺う。

- (1) こども、障がい福祉、保健、医療、教育、就労、防災等の関係部署・関係機関による庁内横断的なプロジェクトチーム等を設置し、施行に向けた具体的なロードマップを策定すべきと考えるが市の見解を伺う。

また、医療的ケア児・者、重症心身障害児・者及びその家族を対象としたアンケートやニーズ調査を施行前に実施し、支援の実態や課題を把握した上で施策に反映すべきと考えるが、市の見解を伺う。

- (2) 「18歳の壁」を生じさせない移行支援について伺う。

医療的ケア児及び重症心身障がい児等が、18歳や学校卒業を境に支援が途切れることなく成人期へ移行できるよう、15歳頃から本人・家族の意向を踏まえた「個別移行支援」を開始し、学校、医療、障がい福祉等の関係機関が連携して、卒業後の就労や日中活動、福祉サービス、住まい、医療、生涯学習・社会参加等への引継ぎを計画的に行う仕組みを構築すべきと考えるが、市の見解を伺う。

- (3) 医療的ケア児・者及び重症心身障がい児・者を支える家族の負担軽減を図るため、短期入所やレスパイトの受入れ体制の充実、訪問看護等を活用した在宅レスパイトや夜間ケア支援の検討、きょうだい児・きょうだい者への支援など、家族全体を支える視点に立ったケアラーの支援を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 医療的ケア児・者及び重症心身障がい児・者について、災害時に必要な電源、医療機器、医薬品・医療材料、避難先、移送手段等を平時から把握するとともに、個別避難計画の作成

を進め、福祉・防災・医療等が連携した支援体制を構築すべきと考えるが、市の見解を伺う。

## ⑤ 川 内 鴻 輝 議員

### 1 行政事務職の募集取り止めと今後の人材確保について

- (1) 当初の採用計画は、いつ、誰が、どのような職員数の見通し及び根拠に基づいて決定したのか伺う。
- (2) 市長は、6月下旬に財政対策の必要性を認識し、7月に入って人事担当課との協議を開始し、7月上旬には採用の見直しを公表することを目指していたとしている。募集取り止めについて検討を開始した日、最終的に取り止めに決定した日及び決定者並びに庁内での協議経過を明らかにされたい。
- (3) 財政に関する宣言の内部調整が整っていなかったとしても、採用計画を見直していることを受験予定者に先行して知らせることはできなかったのか伺う。
- (4) 今回、行政事務職について募集を取り止める一方、他の職種については採用試験を実施している。行政事務職を募集取り止めの対象とした理由及び職種ごとの必要人員をどのように判断したのか伺う。また、募集人数を減らして採用試験を実施すること、今年度は予定どおり実施した上で次年度以降の採用人数を抑制することなど、全面的な募集取り止め以外の選択肢について、どのような検討を行ったのか伺う。
- (5) 今回の募集取り止めにより、令和9年4月1日時点における行政事務職の職員数は、当初の採用計画を実施した場合と比較して何人減少する見込みなのか。令和8年度末までの定年退職者、普通退職者数をどの程度と見込んでいるのかを含め、令和9年度の職員体制への影響を伺う。
- (6) 報道では、今回の募集取り止めによる人件費の削減見込み額は約1億5,000万円とされている。この金額について、具体的な積算根拠を伺う。また、今回採用を予定していた行政事務職について、令和9年度以降、各部局へどのように配置することを想定していたのか。募集取り止めによって生じる人員不足について、会計年度任用職員、再任用職員、民間委託等によって対応する考えがあるのか伺う。

これらの対応に新たな経費が必要となる場合、その経費を差し引いた実質的な財政効果をどの程度と見込んでいるのか伺う。
- (7) 職員数の抑制によって、既存職員の時間外勤務の増加、年次有給休暇の取得、業務負担等にどのような影響が生じると見込んでいるのか伺う。時間外勤務手当の増加等も含めた財政上の影響について伺う。
- (8) 市が公表した中期財政計画の再検証値では、令和9年度の人件費は従来計画の約83億1,000万円から約87億1,000万円へ増加している。今回の採用取り止めによる削減効果は、この再検証値に既に反映されているのか伺う。
- (9) 市は、受験に向け準備を進めていた方々に対し謝罪しているが、採用説明会やオンライン相談会への参加者、問い合わせを行った方など、受験を予定していた方に対して、どのような周知及び対応を行ったのか。また、次回の採用試験まで待つことで年齢要件を満たさなくなる方など、今回の募集取り止めによって受験機会を失う方への救済措置について検討する考えはあるのか伺う。
- (10) 職員採用は単なる経費ではなく、将来の久喜市を担う人材を確保するための重要な投資でもある。具体的な募集人数や試験日程を公表した後、募集開始日の前日に取り止めたこと

が、久喜市の採用に対する信用や、今後の応募者数、人材の質に影響を及ぼす可能性について、市長はどのように認識しているのか伺う。

- (11) 今回取り止めた行政事務職について、令和10年4月1日付採用以降、採用を再開する時期をどのように考えているのか。また、採用を再開するための具体的な判断基準を設ける考えがあるのか伺う。

## 2 生成AIを活用した行政改革と市民サービスの向上について

- (1) AIの活用を今後の市政運営の中でどのように位置付け、何を目的として推進していく考えなのか伺う。
- (2) 令和5年度に実施した生成AIの検証利用の成果と課題をどのように評価しているのか伺う。また、現在の技術水準や他自治体の取組を踏まえ、生成AIの本格的な導入を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 生成AIについて、庁内業務の効率化だけでなく、市民サービスの向上や政策立案など、幅広い分野で活用していく考えについて伺う。
- (4) 生成AIの活用を一部の部署や職員にとどめず、効果的に全庁で推進していくため、利用ルールの整備や職員研修、活用事例の共有など、今後どのような体制を構築していく考えなのか伺う。
- (5) AIを活用することで業務を効率化し、そこで生み出された職員の時間を、市民との対話や政策立案、地域課題の解決などに振り向けることが重要であるとする。AIを活用して市役所全体の仕事の進め方を変えていくことについて、市長の見解を伺う。

## 3 ねりんピック彩の国さいたま2026レクリエーションダンス交流大会について

- (1) レクリエーションダンス交流大会の開催に向けた現在の準備状況と、今後の取組について伺う。
- (2) 全国から訪れる選手や関係者へのおもてなしや、久喜市の魅力発信、地域活性化に向けて、どのような取組を行う考えか伺う。
- (3) 市民や関係団体、学校、企業等と連携し、大会の周知や機運醸成、市民参加をどのように進めていくのか伺う。
- (4) 本大会を通じて得られる成果や機運を、大会終了後の市民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動にどのように生かしていく考えなのか伺う。

## 4 クビアカツヤカミキリの被害拡大防止について

- (1) 現在の市内におけるクビアカツヤカミキリの被害状況と、これまで実施してきた対策について伺う。
- (2) 埼玉県が約11億円規模の緊急対策を打ち出したことを受け、本市は県に対してどのような相談、要望等を行っているのか。また、今後、県にどのようにアプローチしていく考えなのか伺う。
- (3) 県内の他自治体においても、被害木の伐採や薬剤防除への支援、市民参加による成虫の捕獲、駆除用品の配布など、様々な対策が進められている。県による支援の大幅な拡充を契機として、本市としても、これまでの取組をさらに強化し、被害拡大の防止に向けた対策を積極的に進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) クビアカツヤカミキリは自治体の枠を越えて被害が拡大することから、本市単独の対策だけでは十分な効果を上げることは難しいと考える。県や近隣自治体、市民、事業者等と連携

し、被害の拡大防止、さらには撲滅を目指した集中的な対策を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。

## ⑥ 瀬 田 博 文 議 員

- 1 行政と関わるボランティア、また行政が企画運営している各種イベント等でのボランティアの団体、そして文化継承への貢献の側面の大きい関係ボランティアなど、行政と関係の深い各ボランティア団体への現状の捉え方、将来への考え方について

この質問については「ボランティア」と言っても、年齢的に若い世代が多く関わってもらえないと存続の難しい様々な団体を念頭に置き、若い世代の協力・参加がないと運営できないボランティア団体の活動を前提として質問しています。

私は10代後半から、地域活性化に大きく寄与し、世間一般的に様々なボランティアと言われる、思われている団体に所属し、積極的に活動してきました。私自身、特に若い頃にはすでに感じていましたが、地域ボランティアとは、大きな意味でイベントの手伝いであったり、必要人員の調達だと感じており、その活動は続けていくに従い、ほとんどの場合で辟易としていました。

またそれらの活動は戦後以降、以前からの誤ったイメージが定着しており、当時は他の人からはどのように見られていたのかわかりませんが、そして現在でもその誤ったイメージが払拭されたとは言いがたいのが現状です。しかしやっている本人たちには、そのほとんどが負担感でした。そんな中でこれから先の維持は無理であろうと感じ、私は当時より問題提起をしていました。あれから3・40年が経ち、ギリギリの所へきてしまったこのタイミングで伺います。

- (1) 活動している本人にとっては、地域の活性化としてのボランティアとの認識で活動している団体、そして世間一般的にもボランティアと捉えられている以下の団体について、行政としてはどのようなボランティア団体として捉え、現状どのような問題を認識しているのか伺います。

### ア 消防団について

(ア) 消防団の存在理由について、あらためて伺います。

(イ) 団員の年齢構成とこれまでの推移について、把握しているのか伺います。

(ウ) 久喜市は全県的に見ますと団員数の充足率が低位のようです。新規団員の入団について、私の経験では30年前からすでに厳しいものがありました。当時から団員及びOB、また関係者の声掛け・勧誘ではすでに限界に来ていました。現在では消防専門職員ですら足りなくなっている中、これからの消防団組織の姿を行政としてどのように考えているのか伺います。

(エ) 報酬はありますが、ボランティアという立ち位置での消防団では近い将来、維持ができなくなると感じています。人がいないのがわかっているのに何を根拠として、それでも維持をしようとするのでしょうか。私は20年前、すでに消防団の維持は無理と本気で訴え、「どの部分の活動が絶対に必要なのか精査して説明してほしい」、「実際、どの部分の活動がなくなると困るのか」、「これだけの数の消防職員がいるのに消防団は必要なのか」等、そして消防団無き後の姿を消防関係者に問いかけてきました。組織率の低下があり、団自体の合併や合流、そして無くなることも視野に入れざるを得ず、それを前提に考えて頂きたい時期にきてしまっていると私は感じていますが、如何か伺います。

### イ 祭りを中心とした地域に根付いた文化継承の活動をする団体について

(ア) 全国的に由緒ある、歴史のある祭り等、伝統行事が休止や廃止される中、久喜市にと

って各地の夏祭り等、どのように捉えているのか伺います。

(イ) 今後の継続性に大きく関わる関係団体の構成人数・および実行部隊の人数・年齢構成と推移等、把握しているものがあれば伺います。

(ウ) 特に若い年代が熱心に活動している活動団体に対し、現状の問題点と将来の方向性や展望について、関係者への調査の有無とその内容があれば伺います。

(エ) 長年、観光関係やその他関係部署等から、活動の助成としてまたは補助として、予算が計上され執行されてきました。これまでは長きに渡りデフレの時代であったわけですが、昨今の高インフレ率は反映されて予算を組んでいるのでしょうか。考え方を伺います。

ウ 商工会青年部・法人会青年部等、商工会関連団体について

(ア) 市が大きく関わるまた、PRに利用しているイベント等においては、これらの団体の活動がないと準備・設営・実施・後片付け等、成り立ってはいかないのではと私の経験からはそう思います。現在でも無料奉仕のボランティアとして、協力してもらっているからこそ成り立っていると私は捉えていますが、行政側としてはこの事実をどのように捉えているのか伺います。

(イ) 地域の活性化として市のイベント等に協力・参加してくれているメンバーが同じような顔ぶれに見えるのは、私だけでしょうか。深く関われば関わるほど、どこの地域でも核になる人材は同じ面々です。関係者の減少や高齢化が顕著な中、多数の無料奉仕の人材を当てにして、これからも続けていくのか、続けていくことができると思っているのか、市の考えを伺います。

(ウ) 市からも補助金として、〇〇まつり、〇〇の集い等の名称のイベントに助成しているようですが、その補助や助成について、昨今の高インフレ率は反映されて予算を組んでいますか。その考え方を伺います。

(エ) 今に始まったことではありませんが、関係者の話や参加者の声から市の補助・助成を始め、活動予算の減少が聞こえてきます。イベントの縮小・廃止を考えざるを得ない所までできています。今後の方向性を伺います。

エ スポーツ関係イベントに関係する各スポーツ団体について

(ア) 直近の20年間、急激な勢いで関係団体や関係チーム数が減少しているものと考えます。人口減少、高齢社会の進展を鑑みるとやむを得ない状況ではありますが、市が補助金を交付している団体の減少数や、関連する予算の減少、削減額について伺います。

(イ) 上記関係者に対し、市の様々なスポーツイベントへの協力依頼の状況について伺います。

(ウ) 市はスポーツ団体へ補助金を支出していますが、多くのスポーツイベントへの協力については、個々の協力者の負担になっているものと考えます。その状態をどのように捉え、現状のまま継続していくのか伺います。

(エ) これまで、市は各団体への補助として予算を組み、補助金を支出してきました。その補助については、昨今の物価上昇等の影響を反映した積算となっているか、考え方を伺います。

(2) 私は30年程前に大きく周辺環境が変わったと感じていました。なぜこの頃からかというバブル崩壊の前と後では大きく状況が変わったからです。それ以前はなんとなく「いい時代」で色んな意味で余裕がありました。地域の中小企業もたくさんあり、それなりに元気で物心両面、大変な協力を頂いてきました。バブル崩壊と金融危機で会社・企業を中心として、社会システムに余裕無くなり、会社業務に直接関係のない外部活動への協力が極端に制約を

受け始めました。あれから３０年に渡り、全てが縮小してきたと思っています。

その中、複数団体に所属していますと関連や準備を含め、年間では相当な回数のボランティアをしていることとなり、大変な時間を割いて参加している現状があります。またその顔ぶれの多数が重複しています。私たちはこの状態を４０年前から「無料奉仕のイベント業者」と笑って言いながら活動していました。無料奉仕の関係者の参加について、行政側はどのように捉えていたのか。３０年もかけて少しずつでしたので分かりづらかったとは思いますが、現在は最終状況です。どのように考えや手立てをしてきたのか伺います。

- (３) 消防団等の報酬のあるボランティアであっても、若い世代の担い手不足は顕著です。それらをどのように捉え、今後の報酬や活動支援のための予算はどうしていくつもりなのか伺います。

- (４) 現状でも充分に行き詰まっています。そして関係者の年齢構成から考えても、その人達の出口である、やめ時がなく、消えるようにいなくなるようにしている人をたくさん見えています。３０年前くらいまではＯＢ顔していた人がたくさんいましたが、この２０年前からは、辞めた後はそれらの団体の活動・イベントには参加しづらく、顔を出す気にはなれません。私の周りにはそういう人はたくさんおりました。私もそうしました。

数年後には残念ながら、英断による解散・消滅が容易に考えられます。そうなっても誰も責めることはできません。ある意味コロナ禍は、そのタイミングであったことは否定しませんし、現状を鑑みて責められません。

「財政緊急対策・再建宣言」発令なのですが、私が感じるのはこれまで、これだけ久喜市への貢献のある団体、これだけ久喜市のアピールに尽力している団体、久喜市へ協力してくれている団体、などについてこれからの継続を行政として望むのであれば、市のできることとして、まず今後の方向性を示し、そしてまず一番には予算への反映が必要に思います。必要なのは予算の増額です。もちろんそれでも解散・消滅には進みます。現状はそういうことです。なんとなく、当たり障りなく継続を望むのはもう限界です。なにかしてください。取捨選択せざるを得ない時期にきています。見解を伺います。

- (５) 最近の物価高の影響は大きく、どの団体・どの関係者も金銭的なやりくり、拳句には自己負担等、関係者の運営努力も限界かと思われます。デフレが長く続いたのもありますが私の感覚では、２０年前から助成の予算はあまり増額されているようには思えません。

まさかですが「どの団体も構成人数が減少している」から何とかなっていると思っていますか。「予算が取れないのだから仕方ない」とは思っていませんか。本当に解散か自然消滅が目の前に来ています。存続ありきとは思っていませんが、それらを含め久喜市としての方向性を示せざるを得ない所まできていると思います。如何か伺います。

- (６) 久喜市も例外でなく人口減少、少子高齢化の中、もう次から次への時代ではなく、新しいものばかりではなく、地域に長年関わってきた人が守ってきたを事や物をもう一度見直し、そこに大きく目を向ける時期だと思います。地域はギリギリでごまかしているだけで、本当に余裕はありません。

そしてＳＮＳには活発に利用している感・アピールには利用してばかりと感じているのは私だけでしょうか。「ならば予算を」とは言いませんが、それは悶々とした不公平感に大きくつながっていると思いますが、いかがか伺います。

## ２ 「ＬＩＮＥヤフー」の度重なる不適切な業務への行政指導されていることについて

「総務省を中心に度々、行政指導されているにも関わらず改善されません。また昨日も新たに行政指導がおこなわれたばかりなのに改善する様子が見られません。しかしその中でＬＩＮＥヤ

フーの各種サービスは、行政サービスの中に当たり前のように組み込まれています。本来であればそういった物や事業やサービスに対し、行政は真っ先に反応し厳しい対応をするというイメージを私は持っています。

この事例は言わば「個人情報の保護に関する法律」の違反ではないのでしょうか。平成17年の全面施行以来、生活の中では過剰とも思える適用・利用がされてきている法律に思います。またこれだけ都合よく利用されている法律としては一番なのかとさえ、思っています。単純に法律違反だと思いますが、そこで伺います。

- (1)「LINEヤフー」の度重なる不適切な業務について、行政としてどのように理解しているのか伺います。
- (2) 私は令和5年9月議会でもSNS等のサービスについて、同様の問題意識の中で一般質問をしました。一般的にこれだけ度々、そして複数回に渡り、行政指導された物・サービスについて、これまでの認識なら役所は利用しなくなるのが当然のように思いますが、どのように考えているのか伺います。
- (3) 久喜市としてLINEでの発信、またLINEヤフーに付随する各種、有料・無料のサービスの利用について、今後はどのように考えていくのか伺います。
- (4) ここまでの状況ですら、行政指導を受けた後の行政の対応に不公平感を感じています。「ただで便利だから仕方ない」なのか、「みんなが使ってしまったものだから今更やめられない」のでしょうか。

それだとするならば過去には、このような問題のある行動を起こした会社との取引、そして改善の意思がない業者については、行政側から排除されて当然だったように思われますが、それが悶々とした不公平感につながっていると思いますが、いかがか伺います。

### 3 公的な食料支援について

フードバンクの支援策等ではない、生活困窮者等への食料の直接の配布について市としての見解を伺います。

## 【第3日目 9月10日（木）】

### ① 速山武士 議員

#### 1 線状降水帯等への久喜市の対策について

昨今、異常気象による風水害が多発しております。これは決して、久喜市にとっても対岸の火事ではありません。昨今の異常気象、特に「線状降水帯」による突発的かつ局地的な豪雨が発生した場合、現在の市の想定や備えで、本当に市民の命を守り切れるのか、強い危機感を抱いております。

以上の観点から、大きく2点質問いたします。

##### (1) 線状降水帯等による、市の想定を超える急激な増水・氾濫への対応について

ハザードマップの想定を超えるような事態に対し、市の具体的な対応方針を伺います。特に、青毛堀川や中川が氾濫の危機に瀕した際、住民避難のタイムラインと、具体的な誘導体制はどのようになっているのか伺います。

##### (2) 民間施設との「災害時の避難施設利用協定」の拡充について

急激な浸水が始まった場合、遠くの小中学校へ歩いて逃げる「水平避難」はかえって命の危険を伴います。命を守る「垂直避難」の選択肢を増やすため、指定避難所だけでなく、地域の「民間の高層マンション」や「商業施設・事業所」などと、一時的な避難場所としての施設利用協定をさらに積極的に結び、拡充していくべきと考えますが、市の見解を伺います。

#### 2 久喜市財政緊急対策・再建宣言の具体的対策について

##### (1) 個別施設計画の抜本的見直しについて

市長は宣言の中で、個別施設計画の見直しに言及されました。本市には、過去に「廃止」の方向が示されながらも、様々な理由により「存続」へと方針転換された施設があります。今回の宣言に伴う見直しとは、行政として一度「存続」とした施設も含め、現在ある公共施設全てを見直すのか。聖域なきゼロベースの認識なのか、市長の見解を伺います。

##### (2) ペーパーレス化の成果について

財政再建の第一歩は、行政内部の無駄の削減です。市長が推し進める「ペーパーレス化」の進捗度を伺います。単なるスローガンではなく、「具体的に書類の枚数をどれだけ削減する動きができているのか」、また「長年続いていた不要な書類文化をどれだけ廃止できたのか」、実態と成果の見通しを伺います。

##### (3) 上下水道インフラの老朽化問題と今後の経営方針について

市長は先日、インターネット番組（A b e m a T V）に出演された際、本市の上下水道の課題について触れられておりました。全国に発信された通り、老朽化が進む上下水道の更新は待ったなしの状況であり、莫大な費用が見込まれます。財政が厳しい中、このインフラの維持更新について、今後どのように取り組んでいくのか。市長の具体的な見解を伺います。

### ② 丹野郁夫 議員

#### 1 市政運営における意思決定プロセスを問う

(1) 市長の意思決定と庁内検討のあり方について問う。

ア 職員採用、人事、財政運営など、市政運営の根幹に関わる重要事項について、市長はどのような庁内検討、協議、合意形成を経て最終決定したのか。

イ 市長の判断と担当部局の意見が異なる場合、どのような手続や考え方をもって最終的な意思決定を行ったのか。

(2) 来年度新規職員採用の中止を前日に強行したことについて問う。

ア 新規職員採用を中止するとの判断に至った理由は何か。

イ この判断は、いつの時点で、誰が、どのような資料や指標に基づいて決定したのか。

ウ 将来的な職員構成や年齢構成、人材の確保にどのような影響が生じると認識しているのか。

(3) 部課長級職員の年度途中の人事異動について問う。

ア 年度途中に部課長級職員の人事異動を行った理由と、その必要性は。

イ 年度途中の部課長級人事について、今後どのような基準・考え方でやっていく方針か。

(4) 財政緊急対策・再建宣言について問う。

ア 市長が「財政緊急対策・再建」という判断をするに至った、具体的な財政上の危機とは何か。

イ 今回の宣言によるメリット・デメリットをどのように認識しているか。

ウ 今回の宣言によって、具体的にどの程度の財政改善を目指しているのか。削減額、改善期間、目標とする財政指標など、具体的な数値目標を示す考えはあるのか。

(5) 市民サービスの維持と事業のゼロベースでの見直しを問う。

ア 事業の縮小・廃止を判断する際の基準は。

イ 新規事業の可否を判断する際の基準は。

ウ 財政改善のための歳出削減だけではなく、歳入の確保や行政経営の効率化について、どのような対策を講じるのか。

## 2 ふれあいタクシーの利便向上を求める

(1) ふれあいタクシーの評価を問う。

ア 利用料金のボリュームゾーンと平均額

イ 提携事業者のふれあいタクシー事業に対する評価と、提携事業者が保有する全車両台数

(2) 日曜日、祝日の稼働や利用時間帯の拡大を求めるが、市の見解を問う。

(3) 利用料金体系を分かりやすく変更するよう求めるが、市の見解を問う。

(4) マイナンバーカードを活用したデジタル化を求めるが、市の見解を問う。

(5) タクシーの空車を活用するよう求めるが、市の見解を問う。

(6) クリーンセンターをはじめ各行政施設に多くの市民が行きやすくなるよう、利用対象者の範囲拡大を求めるが、市の見解を問う。

## ③ 園 部 茂 雄 議員

### 1 新規職員採用募集の前日取り止めについて

7月24日に予定されていた新規職員採用募集開始、その前日に取りやめた対応は、応募者に重大な不利益を与え、市政に対する信頼を損なう結果となった。

採用募集の中止は任命権者の裁量に属するとしても、その判断理由、手続及び決裁過程が不明確であれば、信義則違反や不法行為として法的責任を問われる可能性に加え、裁量権の逸脱・濫

用が問題となることも考えられる。

この極めて異例な判断が適法かつ適切なものであったのか、判断に至った経緯及び根拠を含め、市長の説明を求める。

## 2 財政緊急対策・再建宣言の公表時期について

令和12年度に財政調整基金が枯渇するとの試算から、財政緊急対策・再建宣言が発出された。本市の財政危機は、単年度の歳出増にとどまらず、公共施設の更新費用の大幅な増加や市債残高の上振れなど、構造的な要因が複合している。

久喜市財政緊急対策・再建計画宣言について以下伺う。

### (1) 決算前に公表した理由について

財政緊急対策・再建宣言は、議会が9月定例会議において令和7年度決算を審査し、財政状況を正式に確認した後に発することが適切であったと考える。

なぜ決算審議前に公表したのか、その判断根拠を伺う。また、議会軽視との誤解を招かないため、どのように説明責任を果たすのか伺う。

### (2) 財政再建の具体的な計画及び解除基準について

財政再建に向けた具体的な計画内容及びロードマップを示されたい。

また、再建宣言を解除する際の基準及び根拠をどのように設定しているのか、さらに、財政再建後の市政運営をどのように描いているのか伺う。

## 3 市長公約と財政再建の両立について説明を求める。

財政緊急対策・再建宣言に基づき、全事業ゼロベース見直しを行う中で、市長ご自身が選挙時に掲げられた「マニフェスト（各種公約）」の位置づけはどのように計画し、実現に向けて取り組んで行くのか、以下伺う。

### (1) 市長公約と財政再建の整合性について

財政再建と市長公約の実現をどのように両立させるのか、その基本方針を伺う。

### (2) 防犯カメラ設置の事業計画について

幹線道路・住宅街への防犯カメラ設置について、財源確保の方法、設置台数、事業計画を伺う。

### (3) 梨・いちご等のトップセールスの具体策について

市長は特産物の市場開拓を公約として掲げているが、国内外へのトップセールスをどのように展開するのか、具体策を伺う。

### (4) 農地集約・スマート農業支援について

今年の米の買取価格（概算金）が大暴落し、農業経営が厳しさを増す中、農業支援は喫緊の課題である。

離農防止に向けた支援策を早急に講じる必要があると考えるが、農地集約及びスマート農業への支援を含め、市の具体的な支援策を伺う。

### (5) 公共交通の拡充と公約との整合性について

地域公共交通計画（令和7年～令和14年度まで）に基づき、来年度から市内循環バスの運行が見直される予定であるが、市長公約との整合性及び交通不便地域の解消に向けた具体策を伺う。

### (6) 産前・産後支援の強化について

久喜市において強化が必要と考える産前・産後支援サービスは何か。また、その具体的な内容及び実施時期を伺う。

(7) 屋根付き公園整備について

猛暑対策として屋根付き公園を整備するとの公約について、整備する施設の内容、設置箇所数及び実施時期を伺う。

(8) 高齢者の集いの場の整備について

高齢者への支援として、高齢者の集いの場をどのように整備するのか。場所、人材及び移動手段の確保を含む具体策を伺う。

(9) 包括外部監査の導入について

包括外部監査の目的、議会の既存の監視機能との役割分担、議会軽視との誤解を避けるための整理を伺う。

(10) 市長公用車の運用見直しについて

アイドリングストップ条例との整合性を踏まえ、市長公用車のBEV・PHEV又はFCVの導入を含む、運用見直しについて市長の認識を伺う。

4 内水氾濫対策としての実施計画を策定すべき

8月22日の豪雨により、市内各所で道路冠水が発生した。短時間に強い降雨が集中したことで、排水管(下水道管)の排水能力を超えたことが、道路冠水の要因であると考えられる。

久喜中央3丁目付近では、1時間雨量100ミリメートル規模の豪雨が発生した場合、床上浸水等の被害が発生するおそれがある。

内水氾濫による被害を防止・軽減するため、排水設備の計画的な改修及び排水能力の強化が必要と考えるが、市の現状認識、対策方針及び今後の整備計画を伺う。

## ④ 平岡りえ 議員

1 流産・死産・不育症に悩む市民への心身のケア及び総合的な相談支援体制について

妊娠を望み、待ち望んだ新しい命を授かりながらも、その命を失ってしまう方がいる。それは当事者やご家族にとって言葉にできないほど深く計り知れない悲しみを伴うものである。こうした方に必要なのは、経済的支援や医療的支援だけではなく、悲しみに寄り添い、安心して気持ちを話せるグリーフケアが重要と考える。久喜市ではすでに不育症検査助成や流産、死産等を経験された方への相談支援が行われているが、こうした取り組みを更に充実させ、必要な方が迷わず支援につながる体制をつくるべきと考え、以下伺う。

(1) 市民から相談があった場合、市ではどのように対応し、医療機関や専門機関に繋いでいるのか伺う。

(2) 現在、母子保健計画や相談窓口において、グリーフケアの視点をどのようにとりいれているのか伺う。

(3) 市のホームページには、「流産・死産等を経験された方へ」の情報が掲載されていますが、温かいメッセージが綴られているものの、その他の情報がなく寂しく感じる。

相談窓口の名称、直通の電話番号、受付時間、予約の方法等、一つのページにわかりやすくまとめるとともに、国や県の相談窓口、実績のある民間のグリーフケア団体、当事者の会などの情報やリンクを掲載してはいかがか伺う。

(4) 相談者に最初に接する職員の対応は、非常に重要である。

保健師や助産師だけでなく、母子保健に関わる窓口事務職員も含め、流産、死産、不育症のグリーフケアについての研修を行い、適切な声掛けや相談対応ができる体制を整えている

のか伺う。

- (5) 不育症について知らないことで必要以上に自分を責めたり、相談できずに孤立することにつながる場合がある。当事者からは、「もっと早く知っておきたかった」との声を聴いている。中学、高校生の段階から、妊娠、出産に関する知識とともに、不育症や流産、死産についても年齢に応じて学ぶ機会が必要と考えるが、市の見解を伺う。

## 2 ストーマ用装具の負担軽減と安心して暮らせる環境整備について

人工肛門、人口膀胱のいわゆるオストメイトの方々が使用するストーマ用装具は、日常生活を送るうえで欠かすことのできない生活必需品である。近年の物価高によりストーマ用装具についても価格が上昇しており、給付基準額を超える部分について、利用者の負担が増えていることが懸念される。久喜市では、ストーマ用装具を日常生活用具として給付しているが、物価高の影響を踏まえ、必要な方が安心して装具を使用できるよう、給付基準額の見直しが必要と考え、以下伺う。

- (1) 市内でのオストメイトの対象者、その中でストーマ用装具の給付を受けている人は何人いるのか、市として把握している人数を伺う。
- (2) 現在のストーマ用装具の給付基準額について、近年の物価高や装具価格の上昇を踏まえ、実態に見合ったものとなっているのか、市はどのように認識しているのか伺う。
- (3) オストメイトの経済的負担を軽減するため、ストーマ用装具の給付基準額を増額する考えはあるのか伺う。
- (4) 外出時の環境整備について、久喜市のホームページでは、オストメイト対応トイレ等が設置されている公共施設が掲載されている。オストメイトの方が安心して外出し、社会参加するためには、必要な場所で安心して利用できるトイレの環境整備が重要である。
- 現在、市内の公共施設におけるオストメイト対応トイレの設置状況について、市はどのように評価しているのか伺う。
- (5) 今後、新たに整備・改修する公共施設等について、オストメイト対応トイレを計画的に増やしていく考えがあるのか伺う。

## 3 通学路の安全対策について

子ども達が毎日利用する通学路は、安全で安心して通行できる環境でなければなりません。特に栗橋地区の通学路では、横断歩道や停止線、道路標示が薄くなり、消えかかっている箇所が各所で見受けられる。これらは、子どもたちの安全を守るだけでなく、ドライバーへの注意喚起という点でも重要なものである。市民の方から市道栗橋46号線の通学路の横断歩道の整備を要望されている。そこで以下伺う。

- (1) 栗橋地区を含む市内の通学路について、横断歩道や停止線、道路標示の消えかかっている状況を市ではどのように把握しているのか伺う。また学校や保護者、地域住民などから寄せられた通学路の安全に関する情報や要望をどのように集約し対応に繋げているのか伺う。
- (2) 消えかかっている道路標示を確認した場合、補修までの対応の流れと、優先順位の考え方について、また、優先順位が高い箇所は、迅速に対応できる仕組みが必要と考えますが、市の見解を伺う。
- (3) 通学路については、道路標示だけでなく、交通量、見通し、車両の速度、横断箇所など、さまざまな視点から継続的に安全点検を行うことが重要である。現在、市では新一年生が入学する時に、学校と保護者で点検を行っているが、それをどのように反映し、すぐに整備しているのか伺う。

## ⑤ むらまつ 健太 議員

### 1 学校給食を通じた食育の推進について

- (1) ア 本市の学校給食における給食時の座席配置及び会話の現状について伺う。
  - イ 学校給食を共食の機会として位置付け、給食時の環境を改善すべきと考えるが見解を伺う。
  - ウ 保護者が学校において児童生徒とともに給食を試食する機会を設けるべきと考えるが見解を伺う。
- (2) ア 学校給食における残菜の状況及びその要因の分析について伺う。
  - イ 残菜の削減に向けた数値目標を設定し、計画的に取り組むべきと考えるが見解を伺う。
- (3) 給食の時間における献立の食材、産地、栄養、調理法等の説明内容及び児童生徒への伝達方法の現状を伺う。
- (4) 児童生徒が食品表示や栄養成分表示を実際に読み取り、自ら食品を選択する力を育てる授業を実施すべきと考えるが見解を伺う。
- (5) 栄養教諭及び学校栄養職員の配置状況並びに食に関する指導の実施回数について伺う。

### 2 体験と連携による食育の推進について

- (1) 彩の国みどりの学校ファームをはじめとする農業体験について、収穫物の活用状況、指導体制及び学校給食との連携を含め、市として把握している内容を伺う。
- (2) 生産者を招いた給食など、生産者と児童生徒が直接ふれあう取組みの実施状況について、実施校数を含め市として把握している内容を伺う。
- (3) ア 日本栄養大学との包括連携協定の現況及び連携により実施した事業の実績について伺う。
  - イ 協定に基づく食育を、継続的なプログラムとして展開すべきと考えるが見解を伺う。
- (4) 市内飲食店や料理人と連携した食育を推進し、子どもの学びと地域経済の活性化の双方につなげるべきと考えるが見解を伺う。

### 3 共食の推進と成人期の食育について

- (1) 第3次久喜市健康増進・食育推進計画に定める「共食の楽しさについて啓発します」に係る取組みの実施状況について伺う。
- (2) 共食の割合が低い中学生に対し、本人に直接届く取組みを実施すべきと考えるが見解を伺う。
- (3) ア 食育動画の作成状況及び発信の効果について伺う。
  - イ SNS等を活用したレシピ動画の配信等により、成人の食生活の改善と生活習慣病の予防を図るべきと考えるが見解を伺う。
- (4) 食育基本法の改正及び第5次食育推進基本計画の決定について、第3次久喜市健康増進・食育推進計画への影響及び中間評価の実施時期を含め、市の認識を伺う。

## ⑥ 奈良 政宏 議員

### 1 財政緊急対策・再建宣言について

財政調整基金が令和12年度に枯渇する見通しであること、また、市債残高が令和12年度に

は768億になることを示され宣言を発出したことから以下伺う。

- (1) 今回の財政緊急対策・再建宣言は、政策等に一見すると逆行しているようにもみえるが、どのように整合させていくのか市長の認識を伺う。
- (2) 来年度以降の予算を組むうえで、最も重要となる行財政改革の重点取組事項について、以下伺う。

ア 全事業のゼロベース見直し

必要性・効果・優先度を検証するとしている。市民生活に直結する事業や将来の財政負担を軽減する事業は効果が比較的明確であり検証が可能です。しかし、地域の魅力向上や経済活性化に資する事業は、効果が間接的であり、短期的な数値では測りにくい側面があります。間接的で数値化が難しい事業について、どのように検証し判断していくのか、市長の考えを伺う。

イ 公共施設個別施設計画

見直しで施設の統廃合や集約化の推進は理解できます。しかし、長寿命化に対しては、築年数や構造、維持費、将来更新費など、施設ごとにメリット・デメリットが大きく異なります。安易に長寿命化を推進すれば、結果として将来の更新費が増大し、次世代への負担を増やす可能性もあります。長寿命化を判断する際の基準をどのように整理しているのか市長に伺う。

ウ 大型事業の再検証

財政調整基金の枯渇を回避し、市債残高の増加を抑えるためには、市債発行の抑制が不可欠であると思う。そこで、大型事業とは、具体的にどの事業を指すのか。また、大型事業と判断する基準を市長に伺う。

- (3) 具体的な数値目標設定や解除判断

財政調整基金、市債残高、公共施設延べ床面積、歳出削減、企業誘致など、関連するすべての指標について、具体的な目標設定が不可欠で、解除する際にも明確な基準が必要である。行財政改革の成果を検証するための具体的な数値目標や解除する際の判断数値をどのように設定しているのか市長に伺う。

2 防災公園管理棟について

今年度予算に組まれている同施設を6月定例会議において、市長は再検討すると打ち出した。同事業は、国からの予算もついており、早急な検討、結論を出すべきであることから以下伺う。

- (1) 再検討、結論を出すまでのスケジュールを伺う。
- (2) 建設予定地は、管理棟に公園も予定されていた。公園についての考えを伺う。

## ⑦ 杉 山 鎮 夫 議員

1 脱炭素施策の検証について

全国の自治体で脱炭素に向けた取組が進められる中、本市においてもゼロカーボンシティを宣言するなど、各種事業を進めている。一方、これらの施策については、国の方針や目標を前提として推進するだけではなく、費用対効果、自然環境等への影響を地方自治体として主体的に検証する必要があると考える。そこで、以下伺う。

- (1) 本市がゼロカーボンシティ施策を推進することによって得られる具体的な効果をどのように捉え、検証しているのか伺う。

- (2) 重点対策加速化事業をはじめとする脱炭素施策について、投入される経費とCO2削減による効果を踏まえた費用対効果をどのように評価しているのか伺う。
- (3) 太陽光発電設備の導入拡大による農地、景観、自然環境、防災への影響や、設備の維持管理・廃棄等の課題について、市の認識と対応を伺う。
- (4) 権現堂調節池水上太陽光発電設備設置事業について、これまでの経緯と現在の進捗状況、事業実施に至った判断及びその効果をどのように評価しているのか伺う。

## 2 職員の採用と定員管理について

本市は、財政緊急対策・再建宣言の発出に先立ち、令和9年4月1日付の行政事務職の採用を取りやめた。今後も採用抑制が継続した場合に、将来の職員数や年齢構成、組織体制等、行政運営へ影響が生じることが懸念される。本市の中長期的な職員採用及び定員管理について、以下伺う。

- (1) 今後の行政事務職の採用について、どのような方針で臨むのか。また、採用の実施及び採用人数をどのような考え方・基準により判断するのか伺う。
- (2) 採用抑制が継続した場合の職員数及び年齢構成をどのように見込んでいるのか。また、定員適正化計画との整合性をどのように図るのか伺う。
- (3) 採用抑制が継続した場合、人材育成、知識・技術の継承、将来の管理監督職の確保等、組織運営に及ぼす中長期的な影響をどのように捉えているのか伺う。
- (4) 災害時の非常時優先業務等に必要となる職員数をどのように考慮するのか。また、採用抑制が継続した場合においても必要な災害対応力を確保できるのか伺う。
- (5) 職員数の抑制を行う場合、事務事業の見直し等による業務量の削減と人員配置をどのように連動させ、職員負担の増加や市民サービスへの影響を防ぐのか伺う。

## 3 教育環境等の維持管理について

市内の一部の小学校のPTAでは、草刈り、トイレ清掃、ウォーターサーバーの設置・管理、カーテンクリーニングなどについて、事業者と契約して実施している事例がある。教育環境の整備がPTAなどの任意団体に委ねられているとすれば、その財政状況等により学校間で教育環境に差が生じること懸念される。そこで、以下伺う。

- (1) 各学校におけるPTA等の環境整備等の実施状況について、実態を把握しているか伺う。
- (2) 各学校施設の維持管理や教育環境の整備に必要とする事業や予算について、どのように要望を聴取・把握し、予算化や配分をしているのか伺う。
- (3) 各学校の樹木におけるクビアカツヤカミキリの生息状況をどのように把握しているか伺う。
- (4) 各学校が必要とする維持管理や教育環境整備について実態を調査・把握し、市が担うべき必要な事業を実施すべきと考えるが、見解を伺う。

## 4 歴史的建造物等の防火対策について

全国各地で神社や寺院など歴史的建造物の火災が多く報道されている。本市にも神社や寺院をはじめ、多くの歴史的建造物や文化財が存在することから、その防火・防災対策について伺う。

- (1) 市内の指定文化財及び登録有形文化財のうち、神社・仏閣等の建造物の件数を伺う。
- (2) 市内の歴史的建造物や文化財について、防火対策の現状をどのように把握しているか伺う。
- (3) 歴史的・文化的資産を将来にわたり継承していく観点から、防火・防災対策の充実について今後の市の考えを伺う。

## 【第4日目 9月11日（金）】

### ① 成 田 ル ミ 子 議員

#### 1 圏央道側道の橋梁整備を先行して事業化すべき

市はこれまで圏央道側道の橋梁整備よりも久喜東停車場線や下野久喜線、平沼和戸線の整備を優先する考えを示してきた。しかし1本の都市計画道路を起点から終点まで完成させることだけを優先するのではなく、既存道路をつなぎ市内全体の道路ネットワークとして機能させる視点が必要である。葛西用水路及び青毛堀川を渡る2本の橋梁が整備されれば、現在分断されている圏央道側道がつながり、既存道路を活かした新たな交通軸が形成される。これは、交通の分散、吉羽地区の通学路への通過交通の減少、災害時の代替え路の確保、土地利用の促進にもつながると考えられる。限られた財源の中では、1本の道路を完成させるだけでなく、どこをつなげれば道路網全体の効果が最も高まるのかという観点から事業の優先順位を判断すべきであると考え、以下伺う。

- (1) 久喜東停車場線や下野久喜線を単独で整備した場合と、葛西用水路及び、青毛堀川を渡る2本の橋梁を整備して圏央道側道をつないだ場合について、交通量、通学路の安全、所要時間、災害時の代替え性及び沿線開発への効果を比較検証しているか伺う。
- (2) 少なくとも橋梁2本の整備によって、既に存在する側道や周辺道路を一体的に機能させることができる。少ない整備区間で道路網全体に大きな効果を生み出す事業として優先順位を引き上げるべきと考えるが、いかがか伺う。
- (3) 本事業を吉羽地区の通学路における通過交通を減少させる迂回路整備として位置付け、交通安全対策補助制度などの活用について国や県と協議すべきと考えるが、いかがか伺う。
- (4) 国の交付金や補助制度を確保するために、まず市が橋梁整備を事業として正式に位置づけ、調査、設計、概略事業費の算定など補助要望に必要な準備に着手すべきではないか。その上で国や県に財源確保を働きかけるべきと考えるが、市長の見解を伺う。

#### 2 久喜駅西口駅前の渋滞対策について

久喜駅西口周辺の交通渋滞についてはこれまでも継続して取り上げてきた。

久喜駅西口は、本市の玄関口であると同時に路線バス、タクシー、送迎車、自転車、歩行者が集中する場所である。特に朝夕や雨天時には混雑が激しく、駅利用者の利便性、歩行者の安全に影響を及ぼしている。

市はこれまで、久喜駅西口周辺まちづくりにおけるバスターミナルの整備によって、現在の駅前広場の混雑の改善策を示してきた。しかし久喜駅西口周辺まちづくりは基本計画の策定や事業化に向けた進捗が市民からは見えにくい。バスターミナル整備を前提に渋滞対策を説明してきた以上、市長として今後どのように進めるのか示されたい。そこで以下伺う。

- (1) これまで実施した交通量調査や、渋滞対策の検討内容、その後に講じた対策及び効果を伺う。また現在の渋滞の状況をどのようにとらえているか伺う。
- (2) バスターミナルの整備までに相当の期間を要すると考えられる。西口周辺まちづくりの進捗に関わらず、現在の渋滞を放置しておくわけにはいかない。短期的に着手できる渋滞対策を伺う。
- (3) 財政が厳しいことを理由に対策を先送りするのではなく、計画の規模や事業手法、民間活

力、国、県の財源などを検討し、実現可能な方法を示すべきである。市長として久喜駅西口の渋滞を改善するためにどのような対策に着手するのか具体的に伺う。

### 3 分娩のできる産婦人科の誘致を確実に前進させるために

久喜市では分娩のできる産婦人科の誘致に向け6,000万円を上限とする補助制度を設けたものの、これまで事業者の応募には至っていない。これからも安心して子どもを産み育てられるまちづくりのためには、分娩を取り扱う医療機関の確保が不可欠である。いつ事業者から応募があってもよいように、開設を希望する医師や医療法人の課題を把握し、具体的な案件に、迅速かつ柔軟に対応できる体制が必要であると考え以下伺う。

- (1) 補助制度の創設後、分娩のできる産婦人科の誘致に向けて、どのような医療機関や医師に働きかけてきたのか。その実績といまだ応募に至っていない要因をどのように分析しているのか伺う。
- (2) 分娩施設の開設には初期投資だけでなく用地、建物の確保、人材確保、周辺医療機関との連携など多くの課題がある。6,000万円の補助以外に、どのような支援が可能であるか今一度、考えていくべきではないか、市の見解を伺う。
- (3) 久喜市での開設に関心を示す医師や、医療法人が現れた場合には、相手方の開設条件を丁寧に把握し、庁内横断的な支援体制を整える必要がある。具体的な案件ごとに柔軟に協議できる体制を構築する考えはあるか伺う。

### 4 人材を財産と捉えた組織運営と人事異動について

行政運営において職員は単なる「人件費」ではなく、市民サービスを支え長年の経験や専門性、地域との信頼関係を蓄積してきた、いわば市の大切な『財産』であると考え。特に管理職はそれぞれの部署において事業の経緯や課題を把握し、職員を育成しながら組織を動かしていく重要な役割を担っているのではないだろうか。

今回、通常の定期人事異動とは異なる8月という時期に、部課長級職員を含む人事異動がおこなわれた。

人事権が市長にあることは十分承知しているが、年度途中に管理職を異動させることは進行中の事業の継続性だけでなく、職員の士気や組織への信頼にも影響を与える可能性がある。そこで伺う。

- (1) 市長は人材を行政運営における『財産』としてどのようにとらえているか。
- (2) 今回、定期人事異動を待たず、8月に部課長級異動を行う必要があった理由を伺う。
- (3) 人事異動にあたり、これまで培ってきた経験、専門性、事業の継続性をどのように考慮したのか伺う。
- (4) 年度途中の管理職の異動が職員の士気や組織内の信頼関係、市民サービスに与える影響についてどのように認識しているか伺う。
- (5) 財政緊急対策・再建宣言や職員採用の見直しが進められる中、人材を単なるコストとして捉えるのではなく、将来の久喜市を支える財産として今後どのように人材の確保、育成、活用をしていくのか伺う。

## ② 川 辺 美 信 議員

### 1 職員数の適正配置と市民サービス維持に向けた今後の採用方針について

2027年4月1日行政事務職の採用停止は大きな波紋を広げています。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 2024年度および2025年度の定年退職者数ならびに中途退職者数をお伺いします。
- (2) 2027年3月31日時点における定年退職者の見込み数をお伺いします。
- (3) 現在、長期病気休暇を取得している職員数をお伺いします。
- (4) 2027年4月1日の行政事務職採用停止について、次の項目をお伺いします。

ア 2027年4月1日時点での職員数をお伺いします。

イ 条例で定められた職員数をお伺いします。2027年4月以降も適切に配置されるのかお伺いします。

ウ 行政事務職の採用停止や職員数の減少により、職員一人当たりの業務量増加、年次有給休暇・夏季休暇の取得困難、時間外勤務の増加などが懸念されます。働き方改革およびワークライフバランスの観点から、市はこれらの状況をどのように認識しているのか、また職員の負担軽減とモチベーション維持のための対策をお伺いします。

エ 職員数を減らし、会計年度任用職員を増やすことは適切ではないと考えます。そのような人事は行わないと断言できるか、市長の見解をお伺いします。

オ 採用停止により若手職員の採用が途絶えることで、組織の年齢構成が偏り、職場の活力や新しい発想が失われることが懸念されます。この点について、市長はどのように考えているのかお伺いします。

- (5) 民間企業等経験者を対象とした採用は継続すべきと考えますが、今後の方針をお伺いします。

- (6) 久喜市定員適正化計画(2025年度～2029年度)に基づき次の項目をお伺いします。

ア 久喜市定員適正化計画について、今後見直すのかお伺いします。

イ 計画では「計画的な採用により安定的な任用管理を行い、職員の年齢構成の平準化及び安定した組織力を保持する」とあります。採用停止はこの方針と矛盾しないか、市長の見解をお伺いします。

ウ 2026年度における職員一人当たりの人口、ならびに2027年度に想定する人口をお伺いします。

エ 計画では2030年度の職員数を998人とする目標値が示されています。市長は少子高齢化やAI・DXの進展により職員数を減らす方針を示しています。2030年度の職員数の目標値を改めてお伺いします。

- (7) 採用停止は、久喜市職員を目指してきた受験者や、将来受験を希望する方々に大きな影響を与えました。久喜市に寄せられた批判や不安の声に対し、どのように対応したのかお伺いします。

- (8) 計画に基づき、継続的な職員採用を行うべきです。今後の採用方針について市長の見解をお伺いします。

- (9) 行政事務職の採用停止や職員数の減少により、窓口対応、相談業務、福祉サービス、子育て支援、公共施設管理など、市民サービスの質や提供体制に影響が出ることが危惧されます。職員数の減少が、市民サービスにどのような影響を及ぼすと認識しているのかお伺いします。

- (10) 職員数が減少した場合でも、市民サービスの低下を招かないための具体的な対策(業務の優先順位付け、業務効率化、DXの活用、組織再編など)の考え方についてお伺いします。

- (11) 採用停止により、特定部署に業務が集中し、結果として市民サービスの遅延や対応の質の低下が発生する可能性があります。そのような事態を防ぐための体制整備の考え方についてお伺いします。

(12) 市民サービスは行政の根幹であり、職員数の減少は直接的に影響を及ぼします。市民サービスの維持・向上をどのように確保するのか、市長の見解をお伺いします。

2 久喜市地域公共交通のさらなる利便性の向上に向けて

地域公共交通利便増進実施計画（以下「実施計画」）について次の項目をお伺いします。

(1) 実施計画の現在の進捗状況、関東運輸局への認定申請の状況、そして国の認定結果についてお伺いします。

(2) コミュニティバスの運行ダイヤ等が示されたことを踏まえ、次の項目をお伺いします。

ア 住民説明会の開催場所、開催回数、そして説明内容についてお伺いします。

イ 乗務員の休憩所について、どのような検討を行ったのかお伺いします。

(3) 地域公共交通に関する事業・施策について、次の項目をお伺いします。

ア 駅・拠点バス停の待合環境整備について、「安全で快適に過ごすことができる待合環境に改善する」とあります。久喜駅西口バス停へのシェルター（屋根）設置について、市の考えをお伺いします。

イ 乗り継ぎ券は利用者の利便性向上に資する制度であり、復活すべきと考えます。市の見解をお伺いします。

ウ 予約の取りにくさの改善では、「予約が集中する時間帯の情報提供や予約体制の見直し」とあります。具体的な改善内容をお伺いします。また、そもそもデマンド交通およびふれあいタクシー（補助タク）の台数が少なすぎるものが根本原因と考えます。増車すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

エ キャッシュレス化について、交通系ＩＣカード、ＱＲコード決済、クレジットカード、プリペイド方式など、どの方式を導入する予定なのかその内容をお伺いします。

オ パーク＆バスライドの整備について、西循環（久喜菖蒲公園・クリーンセンタールート）の初発は７時２０分で、久喜駅西口着は７時３６分です。パーク＆バスライド駐車場として、本多静六記念公園内に整備する考えがあるのかお伺いします。

併せて、駐車台数および駐輪場の整備についてもお伺いします。

3 「財政緊急対策・再建宣言」の発出が市民生活への影響とならないために

久喜市財政緊急対策・再建宣言、久喜市中期財政計画（２０２６年度～２０３０年度）、久喜市財政状況（２０２５年度下半期）、久喜市財務書類２０２５年度を基に、次の項目をお伺いします。

(1) 市長が示した「財政調整基金が２０３０年度（令和１２年度）に枯渇する」との見通しは、既存の中期財政計画における同年度の推計値（約１４億円）と大きく異なっています。この差異は、どのような前提条件・事業見込み・財源計画に基づくものなのかお伺いします。

また、中期財政計画では枯渇しないにもかかわらず、市長独自の見通しでは枯渇するとするに至った理由をお伺いします。

(2) 市長は「令和７年度決算を基に再検証した」と述べていますが、具体的にどの事業で、どの年度でどれだけ財政調整基金を取り崩す前提なのかお伺いします。その根拠についても併せてお伺いします。

(3) 市長は本庁舎増築事業を凍結すると表明しております。本来、中期財政計画より財政負担が軽減されるはずであるにもかかわらず、なぜ基金残高が中期計画より悪化するのかお伺いします。事業別・年度別の基金取り崩しの考え方をお伺いします。

(4) 久喜市の財政状況～令和７年度下半期～の決算における市債残高は３８１億円であるにもかかわらず、市長が示した資料では同年度の市債残高が４７６億円と、約１００億円増とな

- っています。この約１００億円の差異は、具体的にどの事業によるものなのかお伺いします。
- (５) 中期財政計画では２０３０年度（令和１２年度）の市債残高を６８２億円と見込んでいますが、市長は同年度の市債残高を７６８億円としています。この約８５億円の差異は、どの事業を前提としているのかお伺いします。
- (６) 市長は「大型事業の再検証」や「庁舎増築の凍結」を表明しています。事業を縮減すると述べながら、市債残高が増加する理由は何かお伺いします。事業別の市債発行・償還計画を年度別にお伺いします。
- (７) 市民が財政状況の危機感を共有するためには、事業別の財源計画、財政調整基金の年度別取り崩し計画、市債発行・償還の年度別計画を明らかにする必要があります。どのように市民に周知するのか市長の見解をお伺いします。

#### ４ 久喜駅西口まちづくり推進事業のバスターミナル整備の進捗状況について

- (１) 久喜駅西口まちづくり推進事業について次の項目をお伺いします。
- ア 西口まちづくり協議会と市の協議の現在の進捗状況についてお伺いします。
- イ 協議会の今後の活動についてお伺いします。
- ウ 企業送迎バスの待機所としてのバスターミナル整備計画の進捗状況についてお伺いします。
- (２) 企業誘致とバスターミナル整備の関係について、次の項目をお伺いします。
- ア ８月２２日のタウンミーティングで、市長は高柳産業団地の整備、ＡＩデータセンターの誘致を挙げています。企業誘致においては、従業員の通勤手段として企業送迎バスの乗降スポットの整備が不可欠です。市長は、企業誘致と西口バスターミナル整備を「一体的に進めるべき事業」と認識しているかお伺いします。
- イ 高柳産業団地の整備計画において、企業送迎バスの交通結節点をどのように位置づけているかお伺いします。
- ウ 西口整備が遅れた場合、企業誘致にどのような影響が生じると考えているかお伺いします。
- (３) 久喜駅西口を利用する企業送迎バスの「台数・運行本数・ピーク時間帯」を把握しているのかお伺いします。
- (４) 企業側から市に寄せられている要望（乗降場所の確保、渋滞対策、安全対策等）について、次の項目をお伺いします。
- ア 企業側から市に寄せられている具体的な要望内容をお伺いします。
- イ 市が企業側に示した回答内容をお伺いします。
- ウ 企業との意見交換の実施状況をお伺いします。

#### ５ 栗橋中央コミュニティセンターの今後の方向性と備品老朽化への対応について

- (１) 栗橋中央コミュニティセンターの代替施設および今後の方向性の再検討について、現在の進捗状況をお伺いします。
- (２) 栗橋中央コミュニティセンターは、建物だけでなく備品も著しく老朽化しています。特に卓球台は、８台中２台が使用不能であり、残り６台も表面の凹凸や傷、車輪の破損などにより、正常に使用できるものが１台もない状況です。こうした備品は、利用者の安全確保および適切な運営のため、速やかに更新すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

### ③ 井 上 忠 昭 議員

#### 1 行政事務（令和9月4月1日付採用）の募集取りやめについて

令和8年度久喜市職員採用試験につき、令和9年4月1日付採用の行政事務職（上級・中級・初級・障がい者対象・民間企業等経験者対象）の募集を取りやめたことについて、以下伺う。

- （1）「市政運営に係る方針を踏まえて検討した結果」「市政運営全般を総合的に勘案したうえで判断したもの」とあるが、この意味するところはなにかを伺う。
- （2）申し込み期間開始の前日に取りやめを公表したのはなぜか。どこかで、なんらかの議論があつての結論だったのか伺う。
- （3）令和8年10月1日付採用の民間企業等経験者（行政事務、土木、建築、幼稚園教諭・保育士）及び令和9年4月1日付採用の専門職（土木、建築、幼稚園教諭・保育士、保健師、社会福祉士）のみ実施との整合性はなにかを伺う。
- （4）この募集取りやめによって得られるメリットとはなにかを伺う。
- （5）この募集取りやめにより失ったものがあるとすればそれはなにかを伺う。また、先のメリットとの関係で比較検討した結果ということなのかを伺う。
- （6）採用をめざして努力を重ねてきた受験予定者や支えてこられたご家族、学校関係者などがある。募集の前日取りやめは、その影響が大きく、その方々の気持ちに寄り添っていないとも、また、いかなる理由があつたにせよ、説明責任を果たす時間的余裕もなく、不誠実であると捉えられても仕方がないものである。市長名で「久喜市への受験に向け、準備を進めてこられた皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。今回の決定は、市政運営全般を総合的に勘案したうえで判断したものであり、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます」と謝罪や理解を求めているが、当事者であれば到底納得がいくものではないと思う。市長はこれをどのように感じているのか。また、新規採用の意義についてと、他に取りうる選択肢がなかったのかも併せて伺う。

#### 2 災害対策について

災害対策について以下の項目ごとに伺う。

##### （1）災害関連死について

ア はじめに災害関連死の定義とはなにか伺う。また、災害関連死の認定は各自治体で格差があることが問題とされているが、その原因は国に一律の絶対的な基準がなく、判断が市町村に丸投げされているがゆえと思われる。その差が災害弔慰金支給などに影響を及ぼすことから、久喜市の立場で認定における問題点や課題を「審査会の立ち上げ」や「遺族の手続き上の負担」も含めてどのように捉えられているのか伺う。

イ 災害関連死でエコノミークラス症候群が問題になっているように、狭い場所に同じ姿勢であり続けることには、血栓が出来て肺塞栓症を引き起こすなどのリスクがあることが国のガイドラインによって全国の自治体に広く周知されている。しかし、実際の避難所ではスペース不足や周囲への配慮などにより、避難者が十分に体を動かせないケースがいまだ課題になっている。これについて久喜市がとるべき方策（例えば動線の確保やラジオ体操の定例化、専門家の巡回や視覚的な啓発など）を、久喜市地域防災計画の健康維持全般の体制や避難所運営マニュアル、健幸・スポーツ都市宣言などの観点から伺う。

ウ 災害関連死の感染症対策について以下の観点から伺う。

- （ア）トイレの衛生対策は避難所運営の中で大きな問題になる。現実にはトイレに行かないようにするため、必要な水分量を摂取せずに、体調面に影響を及ぼすことも起こりうる。

感染症対策と併せて両面から伺う。

(イ) 誤嚥性肺炎を防ぎ、感染症予防にも深く繋がる口腔ケアの重要性とその周知について伺う。

(ウ) 避難所内での空気感染を防ぐために空気清浄機が有効であるとの議論が国で始まっている。各避難所に空気清浄機を十分に配置することの重要性について、国の議論を踏まえた現時点での久喜市の認識を伺う。

(2) 災害時の医療分野について

ア 持病がある方など災害時の薬の確保について不安を持たれている方々がいる。災害で被災した場合、避難所生活の中で持病の管理や薬が確保できるのかについて、久喜市の認識と厳しい現状の中でもできることを伺う。

イ 重大な災害発生時において、医療は機能するものなのかの視点から議論はどこまで行政の立場で行われているか伺う。救急医療と災害医療は異なる概念であるし、災害時には病院の医療機能は大幅に低下して、普段通りの受け入れはできなくなることが多い。地域防災計画がこれらを想定して作られていても、病院自体が被災したり、災害発生時間帯によってスタッフの配置が異なるなど計画どおりに完璧に動くわけではない。どこまで起こりうる様々な状況を想定しているのか。

ウ オンライン診療の有効性についても伺う。

(3) 東京都北区の小学校火災を教訓にした避難訓練について

ア 救助袋を使った避難訓練の実施校は何校か伺う。

イ 久喜市内の小中学校に配置されている救助袋は斜降式と垂直式のいずれか伺う。また、それぞれの特徴を踏まえて配置されているかも伺う。

ウ 訓練の必要性を今回認識したと思うが、業者による定期点検の際に教職員が立ち合うことで、使い方を覚える、反復練習をすることの意義をどう考えるか。また、教職員が定期的に校内を防災の視点を持って回り、防火シャッターや防火扉の状況、消火器や屋内消火栓、救助袋の設置位置を確認することも大切だと思うがいかがか伺う。

エ 定期的な避難訓練（主にハンカチ避難訓練）とは違って、科学的根拠にもとづいた煙の流れや空気との反応を踏まえた訓練（例えば低い体勢で壁をつたって避難するなど）の有効性も今回の火災を教訓に説かれている。起こりうる状況に合わせた訓練も必要ではないかと思うが、いかがか伺う。

(4) 防災意識向上における危機管理監の役割とその重要性について

ア 自主防災会や各種団体の勉強会・後援会、学校の防災教育などに年間どれくらい行っているのかを伺う（座学）。

イ 防災訓練・避難訓練の立ち合いはどれくらい行って助言など行っているか。（実際の訓練）

ウ それぞれの機会を捉えて地域に出かけ話すことで、地域の防災意識は高まっていると考えてよいか伺う。

エ これまで多くのこうした機会に出向くことによって、地域から上がってくるご意見や地域性による差異、問題点や課題などがあると思うが、それをどう集約され、専門性を持ってその後の久喜市の防災対策に生かされているのか伺う。

## ④ 新 井 兼 議員

### 1 クビアカツヤカミキリ対策として民有地等の防除・伐採への支援を行うべき

民有地等の被害状況、防除・伐採等の支援策について問う。

- (1) クビアカツヤカミキリの被害状況については、市管理施設の被害木について把握し、対策を講じているが、民有地等における被害状況について、どのような方法で把握し、どの程度の被害を把握しているのか伺う。
- (2) クビアカツヤカミキリの被害拡大を防ぐためには、市管理施設だけでなく、民有地・農地・地域全体への対策が必要であると考え。民有地等の所有者等が行う薬剤防除や被害木の伐採等に対し、これまで市として何かしらの支援を行ってきたのか伺う。
- (3) クビアカツヤカミキリは、フラスの発生などから被害を早期に発見し、薬剤防除を行うことで、被害が進行して伐採を余儀なくされることを防ぎ、貴重な樹木を保全できる可能性がある。民有地等における早期の薬剤防除や被害木の伐採等に対する費用補助を行う考えはあるか、市の見解を伺う。

## 2 下水道の官民連携導入は比較検証を尽くしたうえで総合的に判断すべき

下水道事業に係る官民連携手法の検討状況について問う。

- (1) 令和8年7月13日付で、久喜市長名により「久喜市下水道事業官民連携導入可能性調査業務委託」（以下「導入可能性調査」という。）の入札指名通知が発出され、7月27日に開札、履行期限は令和9年3月31日までとされている。今回の導入可能性調査の目的、検討対象とする官民連携手法、調査によって何を明らかにしようとしているのか、市の見解を伺う。
- (2) 本市がこの時期に導入可能性調査に踏み切った経緯は、国が示す交付金要件化のスケジュール（令和9年度以降）を踏まえた対応という側面が大きいのか、それとも本市独自の施設老朽化・職員体制の課題認識に基づくものか、市の見解を伺う。
- (3) 導入可能性調査において、直営継続、現行の個別委託継続、包括的民間委託、水の官民連携の各方式について、ライフサイクルコスト、職員人件費、維持管理費、更新費、リスク分担等を含めた総合的な費用対効果を比較するのか、市の見解を伺う。また単なる制度導入の可否ではなく、複数の選択肢を並べた比較検証を行う予定があるか、市の方針を伺う。
- (4) 他市の議会では、長期にわたり業務を民間に委ねることで、市職員の下水道施設に関する専門的知見・技術力が失われるのではないかと懸念が繰り返し取り上げられている。本市の下水道事業においても、今後の職員体制・技術継承について、導入可能性調査の中でどのように検討する予定か、市の見解を伺う。
- (5) 本市が包括的民間委託や水の官民連携を導入する場合、地震・豪雨等の非常時において、施設の復旧・応急対応にあたる責任の所在と、市・受託事業者間の役割分担をどのように整理する方針か、市の見解を伺う。
- (6) これまで本市の下水道施設の維持管理・改築工事を担ってきた市内事業者が、広域的・長期的な包括的民間委託や水の官民連携の導入によって受注機会を失うことのないよう、市内事業者が直接または構成企業、協力企業等として参画できる機会をどのように確保するのか、市の見解を伺う。
- (7) 官民連携の導入によって得られる財政的効果を、下水道使用料の抑制や市民負担軽減にどのようにつなげていく考えか、市の見解を伺う。
- (8) 水の官民連携（特にレベル3.5以上）では、10年前後の長期契約となることが一般的とされる。契約期間中に受託事業者の経営状況の悪化、事業撤退、サービス水準の低下等が生じた場合は是正措置、契約解除や再公募の可能性、直営復帰の可否について、調査の中でどのように整理する予定か、市の見解を伺う。

- (9) 導入可能性調査の進捗や結果、今後の検討方針について、議会及び市民に対しどのような形で情報提供・説明を行っていく考えか、市の見解を伺う。
- (10) 導入可能性調査の結果を踏まえ、本市が官民連携の導入可否を判断する際、財政的な効果だけでなく、下水道サービスの安定性、職員の技術継承、市の監督能力、災害時の対応、市内事業者の参画、長期契約に伴うリスク等を含めて総合的に判断するのか、市の見解を伺う。
- 3 「財政緊急対策・再建宣言」の根拠と財政再建の進め方について
- (1) 中期財政計画（令和7年10月改訂）と今般の久喜市財政緊急対策・再建宣言では、財政見通しが大きく変化している。こうした変化について、市長自身はどのように総括しているのか。また「財政緊急対策・再建宣言」という強い表現を用いて市民に発信する必要があると判断した最大の理由は何か、市長の見解を伺う。
- (2) 財政再建そのものが目的となれば、本来守るべき行政サービスまで削ることになりかねない。市長は、財政再建を進める一方で、市民生活に必要な行政サービスをどのように守っていくのか。また事業の廃止・縮小を判断する際、市民サービスへの影響をどのように評価するのか、市長の見解を伺う。
- (3) 同宣言では、「財政調整基金残高の減少基調からの転換」及び「実質公債費比率の増加に歯止め」を目標として掲げているが、これらを実現するためには、達成年度と目標水準を明確にし、毎年度検証できる具体的な数値目標を設定すべきと考えるが、市長の見解を伺う。
- (4) 同宣言発出後、一部の報道やネット番組では、「SOS宣言」、「5年で貯金ゼロ」といった、市の公式資料にはない表現で紹介された例もあった。一方で、現在の財政状況と、対策を講じなかった場合の将来推計は区別して市民に伝える必要があると考える。財政の実情や将来見通しについて、市民に誤解を生じさせないため、市としてどのような情報発信を行っていくのか、市長の見解を伺う。
- 4 職員採用中止による年齢構成・組織継承への影響とシミュレーションについて
- (1) 今回の行政事務職採用ゼロが複数年度にわたった場合、年齢構成、経験年数、管理職候補者の確保、知識・ノウハウの継承にどのような影響が生じると認識しているか。また10年後・20年後の年齢構成への影響を試算・シミュレーションしているか、市の見解を伺う。
- (2) 久喜市定員適正化計画（令和7年5月策定）は、令和9年度時点で職員数998人を目標に掲げ、「年度ごとに大きな偏りが生じないように計画的に採用を実施することが大切」と自ら明記している。今回の行政事務職採用ゼロは、この目標及び方針と整合しておらず、目標職員数及び年度別採用計画そのものを、いつ、どのように見直すのか、市長の見解を伺う。
- (3) 新規採用が途絶えることは、既存職員にとって、後進が入らない、昇任の停滞、業務負担の固定化という心理的な負担にもつながりうる。今回の措置が、現職員の勤務意欲や離職意向にどのような影響を及ぼすと想定しているか、市長の見解を伺う。
- (4) 採用取り止めによって、職員の時間外勤務、業務量、市民サービス、職員の年齢構成、財政効果などにどのような結果が生じたのかについて、いつ、どのような指標を用いて検証するのか、市長の見解を伺う。またその検証結果を、次年度以降の採用計画に反映する考えがあるのか、市長の見解を伺う。

## ⑤ 菊 地 雅 典 議 員

### 1 久喜市における農業後継者問題と未耕作地対策について

久喜市の基幹産業の一つである農業は、従事者の高齢化と後継者不足により深刻な局面をむかえている。実際に農業を続けられない農家が増え、これに伴い、適正に管理されない未耕作地（遊休農地）も増えている。これまでは、近くの農家が請け負いで管理出来ていた田んぼが、従事者の高齢化により助け合うことが困難になってきている。未耕作地に隣接する農家や居住者からの心配の声が上がってきている現状であり、地域の防災、環境保全、さらには営農環境の悪化を招く要因となっている。持続可能な久喜市の農業の確立に向け、次世代の担い手育成や確保対策、および未耕作地の解消、活用に向けた現在の取り組みと今後について、市の見解と具体的な施策を伺う。

#### （１）農業後継者および新規就農者の確保、育成について

ア 親から子への世代交代が進まない中、持続可能な農業を実現するには、非農家出身者も含めた新規就農者の確保と定着が不可欠です。久喜市における過去３年間の農業従事者の平均年齢の推移、および新規就農者数をどのように把握されているか伺う。

イ 国や県による就農準備金などの支援制度がありますが、就農初期は初期投資の回収や経営安定に多大な時間を要します。久喜市として、上乘せで独自の資金補助や、居住確保をはじめとした生活安定への支援策を拡充する考えはあるか伺う。

ウ 技術の習得や地域コミュニティへの融和に悩み、離農してしまうケースもあり、新規就農者が孤立しないよう、先輩農家や関係機関と連携した「メンター制度」や伴走型の相談窓口を強化すべきだと考えますが、市の考えを伺う。

#### （２）未耕作地（遊休農地）の発生防止と有効活用について

ア 農地を荒廃させないためには、貸したい所有者と規模拡大を目指す担い手農家の両者をスピード感をもってマッチングさせる仕組みが必要です。埼玉県農地中間管理機構（農地バンク）を通じた、久喜市における農地の集積、集約化の実績と進捗状況及び現状で見えている課題について伺う。

イ 遊休農地の解消に向けて、荒廃農地の再生にかかる経費への補助など、再生利用への支援拡充の考えや、法に基づく利用意向調査の徹底や、所有者への適正管理の働きかけについて、農業委員会との連携体制はどのようになっているか伺う。

ウ プロの専業農家だけでなく、企業による農業参入や、市民農園の開設、あるいは近年注目される「半農半X」のような多様な働き方を志向する人々へ、柔軟に農地を貸し出せるスキームを久喜市主導で構築していくべきだと考えますが、市の考えを伺う。

### 2 雨水貯留タンク設置補助金制度の導入について

近年、地球温暖化等の影響により、全国各地でこれまでにない局地的な豪雨や線状降水帯による甚大な被害が発生しております。久喜市においても、短期的に激しい雨が降った際の内水氾濫対策や、浸水被害の軽減は極めて重要な課題であります。また、側溝の流れが悪くなっていて雨水が溜まって冠水した歩道や道路も見かけます。現在、国が進める「流域治水」の観点からも、行政による公助だけでなく、市民一人ひとりが取り組む「自助」「共助」の雨水流出抑制対策が求められています。その具体的な手段として有効なのが、各家庭への「雨水貯留タンク」の設置です。既に蓮田市、幸手市、羽生市などが制度を設けていて、市民への普及を後押ししています。久喜市における一般家庭での雨水流出抑制対策の現状認識と、市民の防災意識の向上および環境配慮を同時に進めるため、「雨水貯留タンク設置補助金制度」を久喜市でも新たに導入すべきと考

えますが、市の見解を伺う。

- (1) 雨水流出抑制対策の現状をどう認識しているか伺う。
- (2) 内水氾濫リスクの高い地域は認識されているか伺う。
- (3) 雨水貯留タンク設置補助金制度の導入に対する市の考えを伺う。

### 3 栗橋地区、菖蒲地区における児童館、児童センター機能の整備について

全国的に少子化が進むなか、久喜市においても子育て環境の充実が最重要課題と認識いたします。しかしながら、旧1市3町の合併から時間が経過した現在も、子育て支援施設である児童館、児童センターの整備状況には大きな地域格差が存在します。現在は、久喜地区には児童センター、鷺宮地区には鷺宮児童館があり、多くの子ども達や保護者の憩いの場、学習の場となっています。一方で、栗橋地区、菖蒲地区には単独の児童館が存在しません。小学生以上の児童が雨の日や猛暑の日に安心して体を動かし、放課後や長期休暇中に自習ができる「屋内児童福祉施設」が圧倒的に不足しています。そこで、栗橋地区、菖蒲地区の子育て世帯の切実な声を受け、市の見解を伺う。

- (1) 栗橋地区、菖蒲地区には児童館、児童センター機能がない現状をどのように認識しているか伺う。
- (2) 放課後児童クラブを利用していない児童が、放課後や夏休み等の長期休暇中に安全に過ごせる屋内スペースが不足していると考えるが、市はどのように対策を講じるのか伺う。
- (3) 「公共施設個別施設計画」による単独ハコモノ新設が難しいことは理解できるが、既存公共施設の有効活用や複合化により機能整備を拡充する考えはないか伺う。

## ⑥ 猪 股 和 雄 議員

### 1 同性パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓登録制度の効果をもっと発揮するために

- (1) 病院の入院の際の“家族”としての説明を受ける権利、同意、面会等について、市内および近隣の医療機関に積極的な配慮を求めているべきである。市のホームページで「民間事業者に対して、宣誓証明書等の利用について周知啓発を進めている」と明記し、これまでに医師会や不動産事業者団体等に対して協力要請をしている。

ア 市医師会、南埼玉医師会、不動産事業者団体、その他の民間事業者団体等、要請をしている団体を明らかにされたい。文書で出しているか、また毎年要請を出しているか。

イ 各団体等から、どのように配慮しているか、また団体の内部で、市からの要請をどのように周知しているか等について、「回答」を得ているか。

ウ 市医師会、南埼玉医師会に所属する民間病院において、宣誓登録者に対して対応・配慮するとしている民間病院を把握しているか。

協力医療機関（特に病院）と市との間に「連携協定」を締結して、より安心してかかれるようにするよう求めるが、いかがか。

エ 消防組合職員、救急隊職員への周知をどのように図っているか。

オ 介護施設・介護事業所に対して、協力の要請を行うべきと考えるが、いかがか。

- (2) パートナーシップ宣誓者を、市職員の扶養手当、死亡退職手当の対象とするべきだが、対応を問う。

- (3) 事実婚で同居者の住民票の記載を、久喜市では希望者には「縁故者」と記すことになっているが、一歩進めて、「夫（未届け）」「妻（未届け）」と記載することを認めてはいかがか。

違法性はなく、財政的負担もない。市長判断で宣誓者の意思をより反映していただきたい。

2 ヘルプマークおよびヘルプカードの一体配布を積極的に進めていただきたい

- (1) 久喜市では「ヘルプマークがほしい」と言うヘルプマークだけを交付している。もともとヘルプマークとヘルプカードは一体的のものとして考案されたと認識しているが、久喜市は別々の制度としているのか。
- (2) 先進自治体である東京都内では最初からセットにしたものを配布している。ヘルプマークを必要とする人の中には、たとえば具合が悪くなった場合などに助けが必要な方も多い。どのような配慮や助けが必要か、本人が説明できなくてもヘルプカードを提示すればすぐに対応できることもある。ヘルプマークを持っている人が、カードを常時携帯するかどうかは当事者の選択によることを前提として、久喜市でも一体のものとして同時に交付するべきであるが、いかがか。

3 市民が公共施設を予約する際に、行政は積極的に支援すべきである

6月に中央コミセンの職員が、市民に対して以下のような対応を行った。

中央コミセンで、公共施設の予約を希望する市民に対して、窓口の外に設置しているタブレットの公共施設予約システムを使って自分でとるように指示した。その市民は窓口の前のタブレットを操作したが、どうしてもできなくて助けを求めたにもかかわらず、「説明書を見ながらやれば誰でもできる」「自分でやらなければいつまでもできない」などと言って、教えも手助けもしなかった。その市民は30分以上かかってもできないまま、窓口の職員から放置されていた。

- (1) 公共施設の利用を予約する際には、市民が公共施設予約システムを使って自分で予約しなければならず、職員は手続きを行わないことになっているのか。そのように対応することになっている根拠を明らかにされたい。
- (2) 職員は窓口のすぐ外で操作が完了できなくて困っている市民がいても、手助けはしない、あくまでも自分でやらせる対応をとり続けたのはなぜか。その対応は適切か。
- (3) その市民は電話で猪股に助けを求め、猪股が駆けつけた後ようやく職員が出てきて教えながらタブレットを操作した。市民がどんなに助けを求めても対応しない、議員が来れば助けるという対応は適切か。
- (4) ところが、職員がタブレット説明書を見ながら（教えながら）操作しようとしたが、「おかしいな」と繰り返しながら、職員も予約を完了することができなかった。「パソコンならすぐできるのに」「後で事務室のPCで取っときますよ」とも言っていたが、職員は自分もタブレットで完了できないのに、市民に自分でやるように指示していたことになる。こうした対応は適切か。
- (5) 当該の市民と猪股に対して、職員は、「やれば誰でもできる」「みんなやっている」と話していた。これまで市民に自分でやらせて手助けも教えもしないとすれば、自分で操作してできずに諦めて帰ってしまった市民もいるのではないかと推測されるが、どう考えるか。
- (6) その後で対応した別の職員は、「バグがある」とも話していたが、それを承知で市民に利用させているのは適切な対応か。バグがある（かも知れない）なら、直ちに修正を依頼しなければならなかったはずだが、これまでどうしてきたか。今後どうするか。
- (7) 今後、公共施設の予約を希望する市民が、希望する場合にはタブレットの操作を教える、場合によっては代わって操作して予約する、事務室の職員用パソコンで予約する等、ケースバイケース、臨機応変に、市民の立場に立って対応するべきと考えるが、いかがか。  
関係するすべての施設の窓口、すべての職員に指導していただきたいが、いかがか。

- 4 中学生の学校給食費無償化を、市内の中学生の子どもに一律に適用すべきである
- (1) 県立特別支援学校中学部の生徒の給食費無償化をどのように実施するか。人数、給付の方法、給付総額について説明されたい。
- (2) 県立中高一貫校の中学部に通学する生徒に、市立中学校の給食費相当分を給付すべきであるが、いかがか。現在の人数、市立中学校の給食費相当分を給付した場合、給付額の試算はいくらか。
- (3) 市内に居住する中学生で、不登校やフリースクールの生徒に対して、給食費相当分を給付すべきであるが、いかがか。人数、市立中学校の給食費相当分を給付した場合、給付額の試算はいくらか。
- (4) 不登校やフリースクールの小学生には、どのように対応しているか、
- (5) 市民である子どもはすべて平等公平、市内の子育て家庭はすべて平等公平に支援すべきである。どこの学校を選択するかということと、給食費の無償化は本来無関係である。どこの学校に通っても昼食の費用は同じようにかかるのだから、市内の子どもの子育て支援という観点から判断すべきであって、私立や国立の中学校に通う生徒の給食費についても、市内の給食費相当分を給付すべきである。市長の判断を求める。
- 人数、市立中学校の給食費相当分を給付した場合、給付額の試算はいくらか。
- 5 市長が8月3日に「財政緊急対策・再建宣言」を発表したが、今後、どう進めるか
- (1) 「再建宣言」の中で、《行財政改革における重点取り組み事項》として、「1. 全事業のゼロベース見直し」、「2. 公共施設の集約および再編の適切な推進」、「3. 大型事業の再検証」を掲げた。
- ア これらの具体的な内容を市民に明らかにして説明責任を果たしていくべきである。
- 「1の見直し」「2の集約再編計画」「3の再検証結果」をどのように進めていくか。その検討の進め方を明らかにされたい。
- イ 「1. 全事業のゼロベース見直し」は、行政内部での検討の進め方、市民への公表と意見を聞いていく考えがあるか。
- 来年度予算編成に向けた短期的な見直しと、長期的な見直しに分けて説明していただきたい。
- ウ 「2. 公共施設の集約および再編の適切な推進」は、「公共施設個別施設計画」が前提にあって、その見直しを行わなければならないと考えるが、見解を問う。
- 特に第2期に公共施設の大規模な再編更新と財政的負担が集中する非現実的な計画となっていること、市役所本庁舎に関連する計画が白紙にされ、関連して保健施設の計画も白紙となったこと、栗橋行政センター（2期）、スポーツ施設（2期）、道の駅（1期）などが大きく計画と異なる方向になっていること、「久喜文化ホール」（2期）など市民的合意ができていないとは思えない計画が含まれていることなど、抜本的な見直しは必須であると考え。個別施設計画の見直しをどのように進めるか。
- また、個別施設計画第4期（30年後）までの公共施設の個別の再編・統廃合を規定するものとなっているが、中長期的・将来的な柔軟な見直しの幅を持つておくべきだと考えるが、見解を問う。
- エ 「3. 大型事業の再検証」は、対象事業、再検証の手法、市民参加、スケジュールをどのように考えているか。
- オ これらの1. 2. 3. について、市民的合意形成をはかっていく必要があると考えるが、どのように進めていくか。スケジュールの考え方も含めて説明されたい。

(2) 市長は毎年の予算編成において、財調基金から２０億円程度を取り崩していく考えのようである。本来は財調は、災害や大きな景気変動などで歳入が大きく減少した場合などに備えて積立てておくべき基金である。

ア 財調基金は、原則的には年度当初も含めて年間を通じて適正規模を維持確保しておくべきであると考えるが、見解を問う。

イ 年度当初に「不足額」を取り崩して、年度末に繰り戻せば良いのではなくて、適正規模程度の財調を維持しながら予算編成を行うことを基本とすべきである。つまり年度当初においても３０億円程度の財調を維持することを前提とし、人件費等の義務的経費、維持管理費を確保した上で、残りの財源を投資的経費に充当するというように、予算編成のあり方を転換すべきであると考えるが、見解を問う。

ウ 予算編成に当たって、財調の適正規模程度を維持しつつ、義務的経費と維持管理を確保するとすれば、今後、毎年の投資的経費・普通建設事業費を１０～２０億程度は削減しなければならないと考えるが、見解を問う。